

地域・国土の魅力向上について

地域・国土の魅力向上について（1）

現状と課題

○中心市街地

- ・ 空き店舗率が10%超の商店街は全国で約4割。
- ・ 商店街への来街者数は、「減少」と回答する割合が過半数を超える状況が継続。近年は多少改善。
- ・ 地域で中心市街地の活性化に取り組み、来訪者数が増加した事例も見られる。

○文化

- ・ 多様な文化財が広く各地にあり、文化的景観や建造物などはむしろ地方部に多く存在。
- ・ 外国人の関心も高い食文化や祭も、各地に独自のものがある。
- ・ 一方では特に地方において、人口減少や高齢化等により、文化財等の次世代への継承が困難となること懸念されている。
- ・ 公民館、図書館等の文化に関する公共施設数は、人口当たりで見ると総じて三大圏より地方圏の方が多。
- ・ 文化の形成と関連の深い自然環境も、豊かで多様である。

取組の方向性

○中心市街地の活性化

- ・ 商店街等による賑わいの創出やコミュニティ機能の再評価。
- ・ 高齢者への対応や、子育てしやすい環境等の形成に向けた、歩いて暮らせるコンパクトな市街地の促進。
- ・ 郊外・周辺地域も含めた交通アクセスの充実。

○文化や自然環境の活用や継承

- ・ 文化や自然環境は地域のアイデンティティ形成に寄与するとともに、観光・関係人口等の対流・交流を呼び込む資源であり、その維持や魅力向上が必要。
- ・ そのためにも、歴史や風土の中で各地で育まれてきた有形・無形の文化の再評価と、担い手の確保・育成、積極的な情報発信に取り組む。
- ・ 自然環境の多様性や豊かさの継承に資するよう国土の適切な管理の推進。

地域・国土の魅力向上について（2）

現状と課題

○観光

＜ビフォーコロナの状況＞

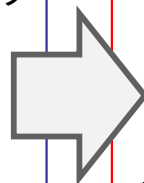
- ・ インバウンドの急速な拡大により、アジア第3位のマーケットに成長（2019年来訪者数：約3,188万人）。
- ・ リピーターが増える中で、コト消費の観点などから地方への関心が高まってきていた。
- ・ 国内観光も堅調に推移

＜ウィズコロナの状況＞

- ・ インバウンド・国内観光両面の急激な減少。
- ・ 「新しい生活様式」も踏まえたワーケーション等への関心の高まり。

○関係人口

- ・ 関係人口は訪問系だけでも約1,825万人と推計
- ・ 人口当たりの関係人口の訪問者数は市町村によってかなり違いがあり、地域の取組の影響が大きい。
- ・ 関係人口の訪問が多い市町村ほど三大都市圏からの転入超過回数が増加する傾向。
- ・ 新型コロナの影響もあり、オンライン関係人口の取組も進んでいる。



取組の方向性

○観光の促進

- ・ アフターコロナを見据えたインバウンド回復の取組と、地域の資源を活用した観光需要の創出。
- ・ 訪問価値の向上に資する地域間連携等の促進。
- ・ ワケーション等による新たな旅行機会の創出、観光需要の平準化や、訪問・滞在をきっかけとした地域への関心・関わりの促進。

○関係人口による対流・交流の促進

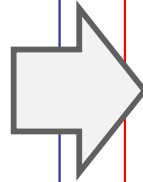
- ・ 人口減少が進む地方において、関係人口は地域活性化の重要なファクターであり、その促進を図る。
- ・ 具体的には、以下の要素の充実が重要。
 - 関係案内人、中間支援組織などの＜人＞
 - 地域と関係人口が偶発的に出会う＜場＞
 - つながりを作り出すイベントや情報発信などの＜仕組み＞
- ・ それらの取組が円滑に行われるよう、行政によるサポート等の役割も重要。

地域・国土の魅力向上について(3)

現状と課題

○二地域居住

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、二地域居住への関心も高まっている
- ・ 二地域居住実現の主な課題
 - ①住まいや移動の費用負担
 - ②勤務・労働環境の制約
 - ③住民票や住民サービスの制度面
- ・ 二地域居住の普及促進



取組の方向性

○二地域居住

- ・ 住まい・移動の確保と費用負担の軽減
- ・ テレワーク、兼業・副業等勤務・就労環境の多様化
- ・ 二地域居住に対応した新たな社会システム・行政制度の構築・柔軟な運用
- ・ 関係省庁協力のもと、地方公共団体、関係団体・関係事業者等による協議会の設立

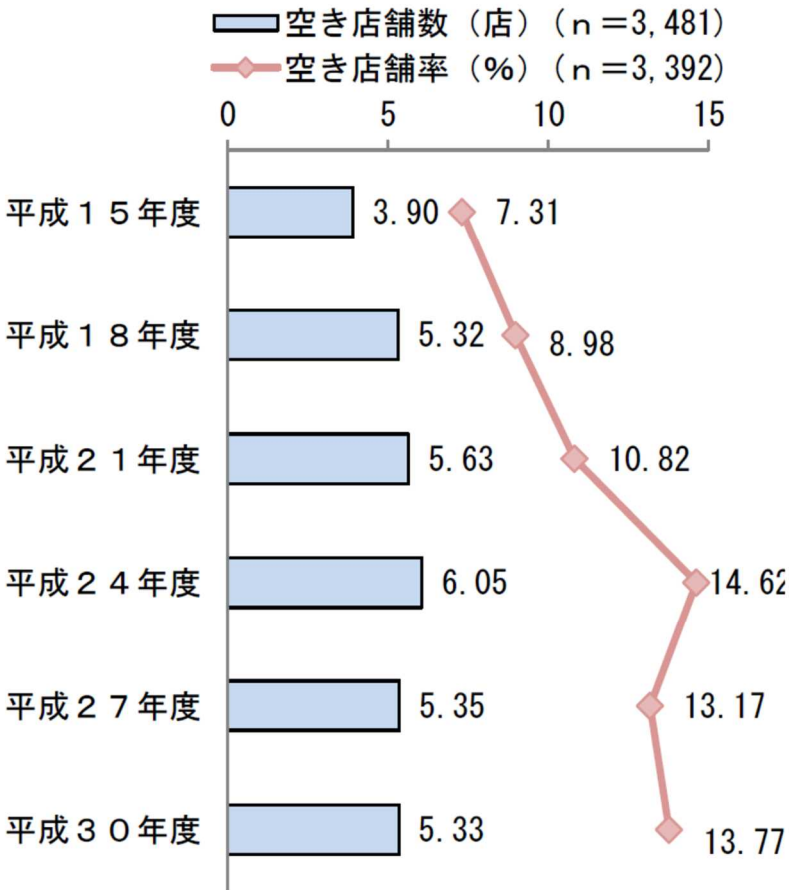
取組の方向性(全体)

- ・ 交流・対流には、居住者、関係人口、観光客等様々な主体が考えられるが、これらの人々を惹きつけるためには地域が持つ財産・強みを生かした個性ある地域づくりが重要。
- ・ 地域を持続していくためには、交流・対流が不可欠であることについて、地域住民が十分認識することが重要。

賑わいやコミュニティ機能を担ってきた商店街の現状

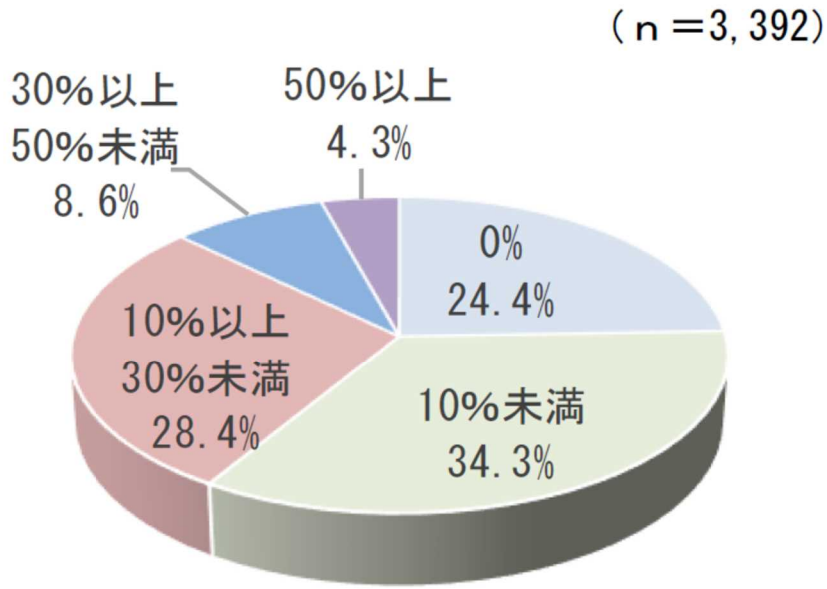
- 地域における賑わいやコミュニティ機能も担う商店街は、空き店舗数・空き店舗率とも高い状況が続いている。
- 空き店舗率が10%を超える商店街は、全国で約4割に上る。

図表 7 1商店街あたりの空き店舗の平均店舗数及び平均空き店舗率の推移



* 無回答を除くベース

図表 8 空き店舗率ごとの商店街数の分布

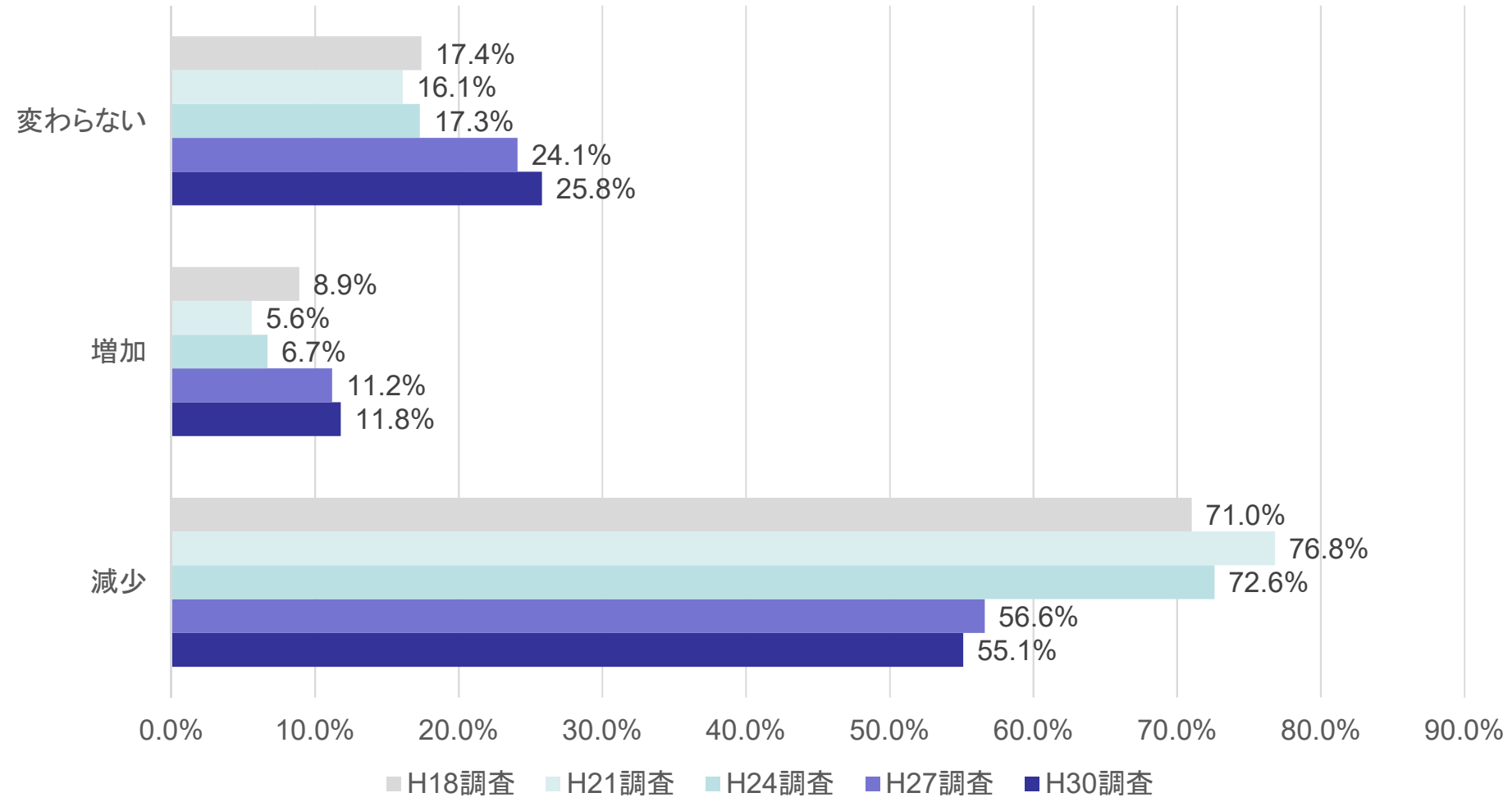


(出典)中小企業庁「商店街実態調査」より国土交通省作成

商店街への来街者数の変化(商店街実態調査)

- 商店街への来街者数は、直近3年間の傾向を「減少」と回答する割合が、依然過半数を占める。
- H27、30年調査では、「増加」「変わらない」と回答する割合が以前より増加している。

○最近3年間の来街者数の変化



※無回答があるため、100%にならない。
(出典)中小企業庁「商店街実態調査」より国土交通省作成

地域の核となる都市の市街地活性化の事例(秋田県大仙市)

- 秋田県 大仙市 (人口:79,233人)
- まちなかへの病院等諸機能の集約、商店街への回遊誘導の事例

【秋田県大仙市】まちなかへの都市機能の集約と地元商店主の新たなチャレンジによる賑わいづくり

- ・地域中核病院の移転など、医療・福祉・健康・交通等の都市機能をまちなかに集約し、交流結節点として賑わいを生み出すとともに、商店街への回遊機会を創出。
- ・地元商店主らが中心となって設立されたまちづくり会社「ひなび大曲」が、特に女性をターゲットに新たな都市集積からの人の流れを商店街に呼び込むため、古い内蔵を商店、交流施設を兼ねるまちなか拠点施設としてリノベーションするなど、新たな顧客獲得の取組を進めている。

主なソフト・ハード事業

○中心市街地活性化基本計画により各種都市機能を集約

- ・市街地再開発事業により、JR大曲駅前に地域中核拠点病院「大曲厚生医療センター」を移転改築(H26)したほか、認定こども園(定員180名)等の新たな機能を導入(H27)したことで、新たな人の流れを創出。
- ・株TMO大曲が中心市街地内にある交流施設等に受診待機情報等を表示するモニターを設置(H26)。受診までの空き時間を活用したまちなか回遊、商店街等での購買機会を創出。

○まちなかの内蔵を商店兼交流施設にリノベーション

- ・やる気のある商店主らが新たにまちづくり会社「ひなび大曲」を立ち上げ、商店街の築80年余りの内蔵をリノベーションし、まちづくりの核となる施設「毎日大曲」を開設(H28)。



毎日大曲 外観

○地元商店主の自由な発想による取組

- ・地元デザイナーと協力し、30代~40代女性をメインターゲットに、季節野菜のピクルスなど、地元の素材や伝統を取り入れた魅力ある独自ブランド商品を開発し、「毎日大曲」で販売。
- ・秋田の歴史ある酒蔵とのタイアップにより、「毎日大曲」限定の日本酒を製作。
- ・商店街マップ作成やまちゼミ、ご当地グルメPR等のイベント開催。



毎日大曲 店内



《官民協働》

- 【民】既存の商店街組織にとらわれず、地域でやる気のある商店主を募って取組を実施
- ・まちづくり会社「ひなび大曲」では、多様な企業経営者が参加しやすく、各々の人脈やノウハウ等を活かせるよう、組合員の出资额の限度でしか事業責任を負わないLLP(有限責任事業組合)制度を活用
 - ・取組の構想段階から地元メディアと連携してPR
- 【官】中心市街地活性化制度による都市機能集積づくり
- ・建物改修や商品開発への財政支援

《市の総合戦略における関連KPI》

- ・中心市街地における歩行者通行量
3,584人/日(H26) ⇒ 4,300人/日(H31)
- ・新規開店支援助成件数
5件(H26) ⇒ 7件(H31)

今後の取組

- ・新たに生じた人の流れを活かし、より地域資源と個店の魅力を高めることで、商店数増加や空き店舗解消につなげる。

地域の核となる都市の市街地活性化の事例(宮崎県都城市)

- 宮崎県都城市 (人口:160,026人)
- 大規模商業施設の跡地再生、都市機能の再配置によるコンパクトシティの形成の事例

【宮崎県都城市】大規模商業施設の跡地活用とコンパクトシティ推進による中心市街地の活性化

- ・大規模商業施設の撤退による賑わい低下に対して、地元経済界が中心となり跡地再生に着手。市との協働により、公共・民間施設を集約した新たな核となる複合施設を整備。
- ・公共施設の老朽化、分散立地の課題にも対応する策となり、地域ニーズに即した都市機能を再配置するコンパクトシティの形成を推進。リノベーションによるまちづくり等とあわせ、賑わい創出を図っている。

主なソフト・ハード事業

○大規模商業施設の跡地活用

- ・「誰もがまちの中心に気軽に立ち寄り新しい絆を結ぶたまり場」として、図書館、地域交流センター、子育て支援施設等を集約した複合型公共施設を整備(H30年開業)。利便性の向上と来街者の増加を図る。
- ・中心市街地最後の大規模商業施設が撤退(H23年1月)し、生鮮品・日用品等を扱う店舗がなくなり、賑わいが著しく低下。本施設にスーパーマーケットやテナントスペース等の民間商業施設を誘致(H31年開業)。利便性を回復するとともに、新たな雇用や創業につなげる。応募条件に市内産品の積極的取扱を定めるなど、市内の農家や企業の収益向上を図っている。



(整備経過における官民協働)

- ・大規模商業施設の撤退に危機を感じた商工会議所の会員企業が中心となり、跡地活用を目的とした「株式会社ハートシティ都城」を設立し、跡地を取得(注:現在は役割を終え解散)。
- ・商工会議所は、跡地活用に関する市民ニーズ調査等でハートシティ都城を積極支援。調査結果はまちづくりに最大限活用。
- ・市も、この調査で判明した「行政施設の整備」という市民ニーズに沿ってまちづくりを協働で展開するため、公共施設の移転・集約、民間施設を公共施設隣地に誘導する事業者の公募と支援を実施。

○周辺地域の建物配置・ゾーニング等の工夫によるコンパクトシティの形成

- ・中心市街地に「賑わい・交流」「社交」「歴史」「医療集積」の4つのゾーンを設定し特色あるまちづくりを実施。各エリアの魅力向上を図るとともに、分散立地を解消し、コンパクトシティの形成を進める。
- ・「賑わい・交流」は、他の3つのゾーンへの起点であり、複合施設はその新たな核として機能。



○タウンマネージャーの招聘と空き店舗対策

- ・官民協働でのハード整備の効果を高めるため、ソフト事業を展開するタウンマネージャーを外部から募集。商工会議所・行政・市民等により「求める人物像」を共有した上で選定。リノベーション手法による既存ストックの活用で、商店街等の再生を推進。
 - <具体策(一例)>
 - ・空き店舗等への出店誘導(所有者と出店者の調整等)
 - ・リノベーション手法の啓発(セミナー・講演会等)
 - ・リノベーションスクールの開催(現代版家守の育成等)

≪官民協働≫

- 【民】大規模商業施設の跡地再生に向けた初動、ニーズ調査、商業施設の整備
- 【官】ニーズ調査の補助、公共施設の移転・集約、民間施設整備の支援(土地賃料の減免)等

≪市の総合戦略における関連KPI≫

中心市街地の集客施設入込数 1,782,999人(H30) ※1,424,499人(H24)

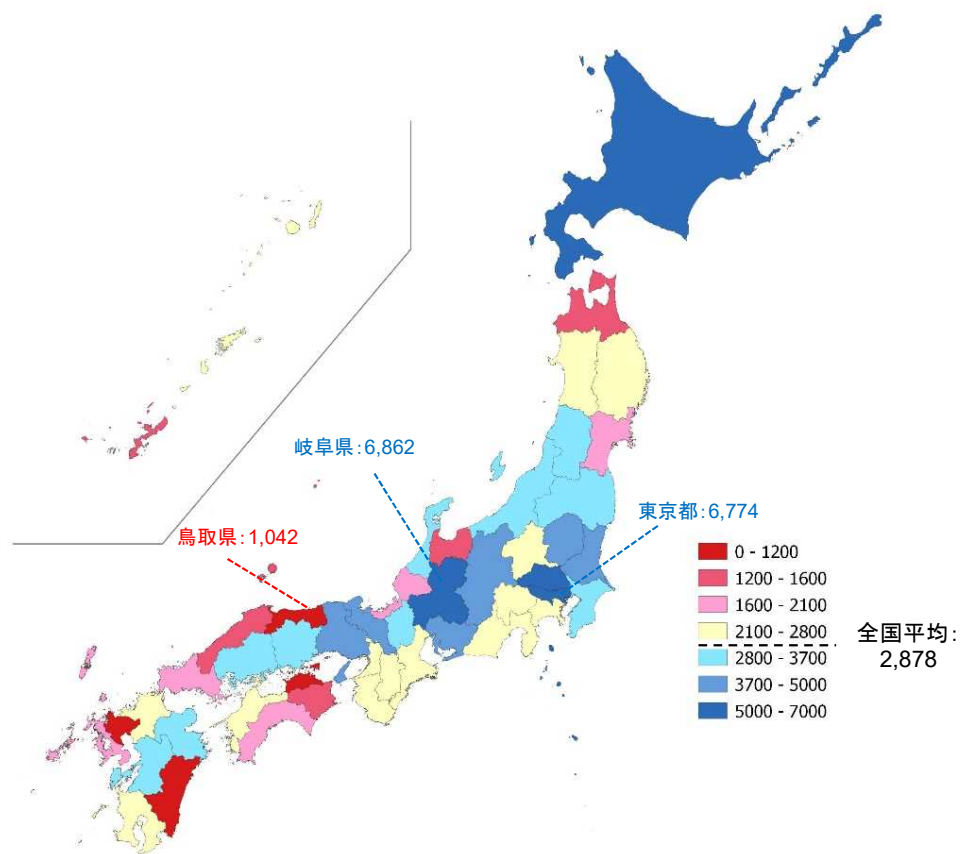
今後の取組

- ・大規模商業施設跡地の整備(公共・民間施設の集約整備)
- ・リノベーション手法による既存ストックを活用した周辺商店街等の再生

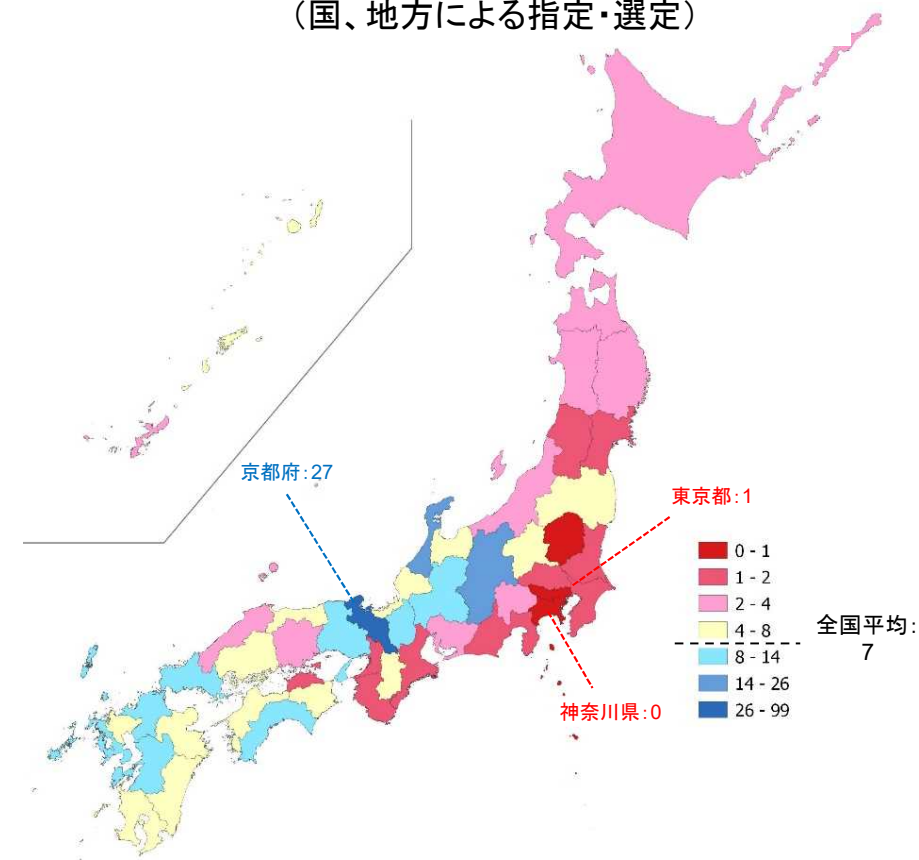
文化財の件数(都道府県別)

- 都市部だけでなく、地方部にも文化財が多く存在している。
- 文化的景観・伝統的建造物群保存地区の件数は、中部・北陸、近畿、九州が多い。

文化財総件数
(国、地方による指定・選定)



うち
文化的景観・伝統的建造物群保存地区件数
(国、地方による指定・選定)



注1) 文化財件数の算出項目は以下のとおり。

国指定・選定: 重要文化財(美術工芸品・建造物)(※国宝含む)、史跡名勝天然記念物、重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区、選定保存技術
地方(都道府県・市町村)指定・選定: 有形文化財(美術工芸品・建造物)、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区、保存技術

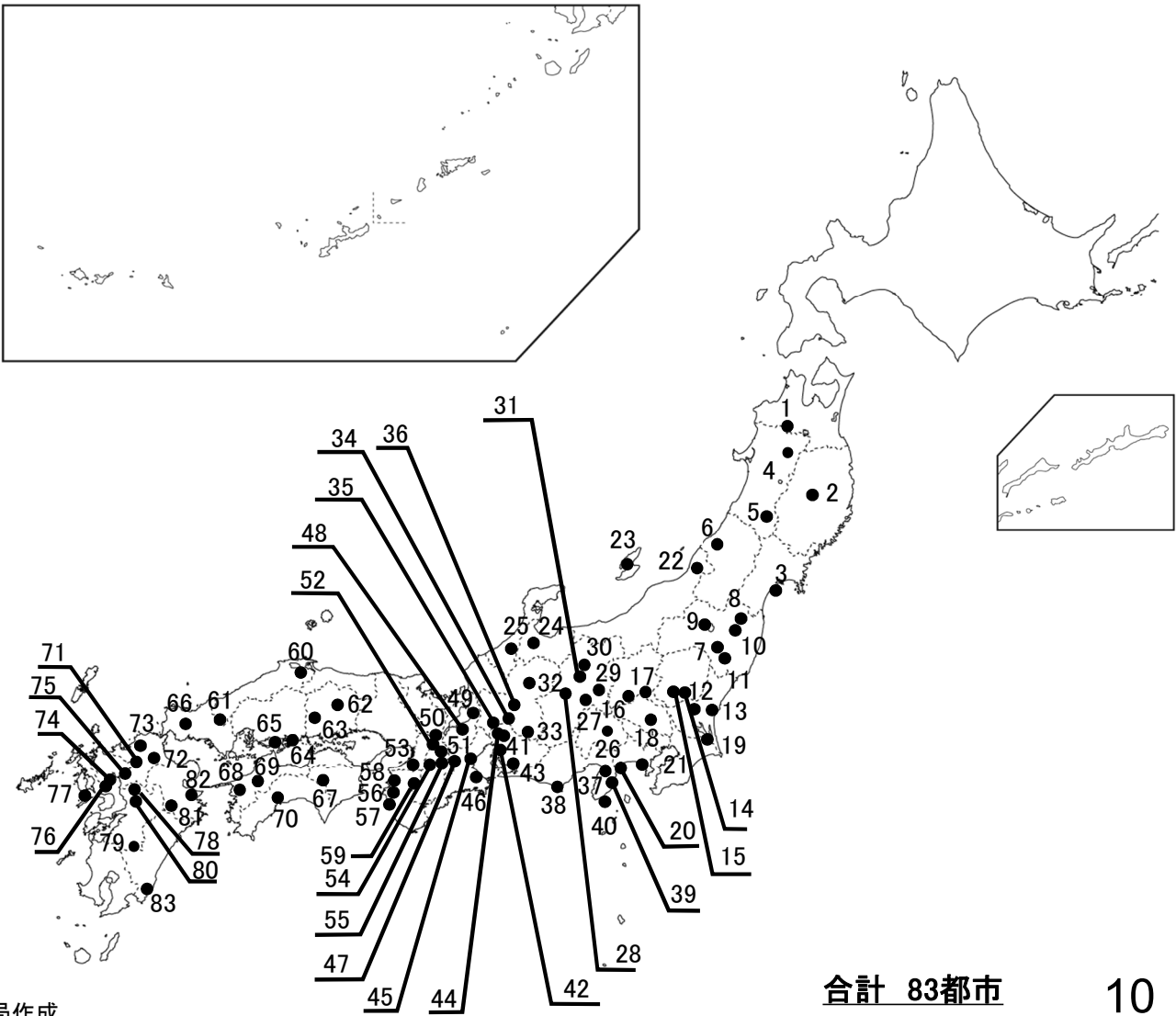
注2) 文化的景観・伝統的建造物群保存地区の算出項目は以下のとおり。

国選定: 重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区
地方(都道府県・市町村)選定: 文化的景観、伝統的建造物群保存地区

文化を活かしたまちづくりの例(歴史まちづくり法)

○ 歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」は、令和3年2月時点で全国83カ所で認定され各地で取組が進められている。

※ 歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)は、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境(歴史的風致)の維持・向上を促進し、後世へ継承することを目的として、平成20年11月4日に施行。



都道府県	市町村名	認定日
45	三重県 亀山市	H21.1.19
46	三重県 明和町	H24.6.6
47	伊賀市	H28.5.19
48	滋賀県 彦根市*	H21.1.19
49	滋賀県 長浜市*	H22.2.4
50	京都市	H21.11.19
51	宇治市	H24.3.5
52	向日市	H27.2.23
53	大阪府 堺市	H25.11.22
54	奈良県 斑鳩町	H26.2.14
55	奈良県 奈良市	H27.2.23
56	湯浅町	H28.3.28
57	和歌山県 広川町	H28.10.3
58	和歌山県 和歌山市	H30.3.26
59	和歌山県 高野町	H31.1.24
60	島根県 松江市*	H23.2.23
61	津和野町	H25.4.11
62	岡山市 津山市*	H21.7.22
63	岡山市 高梁市	H22.11.22
64	広島県 尾道市	H24.6.6
65	広島県 竹原市	H24.6.6
66	山口県 萩市*	H21.1.19
67	徳島県 三好市*	H22.11.22
68	愛媛県 大洲市	H24.3.5
69	内子町	R1.6.12
70	高知県 佐川町*	H21.3.11
71	福岡県 太宰府市	H22.11.22
72	福岡県 添田町	H26.6.23
73	宗像市	H30.3.26
74	佐賀県 佐賀市	H24.3.5
75	基山町	H31.1.24
76	鹿島市	H31.3.26
77	長崎県 長崎市	R2.3.24
78	熊本県 山鹿市	H21.3.11
79	熊本県 湯前町	H29.3.17
80	熊本市	R2.6.24
81	大分県 竹田市	H26.6.23
82	大分県 大分市	R1.6.12
83	宮崎県 日南市	H25.11.22

* : 2期計画認定済

都道府県	市町村名	認定日
1	青森県 弘前市*	H22.2.4
2	岩手県 盛岡市	H30.11.13
3	宮城県 多賀城市	H23.12.6
4	秋田県 大館市	H29.3.17
5	秋田県 横手市	H30.7.11
6	山形県 鶴岡市	H25.11.22
7	山形県 白河市	H23.2.23
8	山形県 国見町	H27.2.23
9	福島県 磐梯町	H28.1.25
10	福島県 桑折町	H28.3.28
11	福島県 棚倉町	R2.6.24
12	茨城県 桜川市	H21.3.11
13	茨城県 水戸市*	H22.2.4
14	栃木県 下野市	H31.3.26
15	栃木県 栃木市	H31.3.26
16	群馬県 甘楽町*	H22.3.30
17	群馬県 桐生市	H30.1.23
18	埼玉県 川越市	H23.6.8
19	千葉県 香取市	H31.3.26
20	千葉県 小田原市	H23.6.8
21	神奈川県 鎌倉市	H28.1.25
22	新潟県 村上市	H28.10.3
23	新潟県 佐渡市	R2.3.24
24	富山県 高岡市	H23.6.8
25	石川県 金沢市*	H21.1.19
26	山梨県 甲州市	H29.3.17
27	山梨県 下諏訪町	H21.3.11
28	長野県 松本市	H23.6.8
29	長野県 東御市	H24.6.6
30	長野県 長野市	H25.4.11
31	長野県 千曲市	H28.5.19
32	岐阜県 高山市*	H21.1.19
33	岐阜県 恵那市*	H23.2.23
34	岐阜県 美濃市	H24.3.5
35	岐阜県 岐阜市	H25.4.11
36	岐阜県 郡上市	H26.2.14
37	静岡県 三島市	H28.10.3
38	静岡県 掛川市	H30.1.23
39	静岡県 伊豆の国市	H30.7.11
40	静岡県 下田市	H30.11.13
41	愛知県 犬山市*	H21.3.11
42	愛知県 名古屋	H26.2.14
43	愛知県 岡崎市	H28.5.19
44	愛知県 津島市	R2.3.24

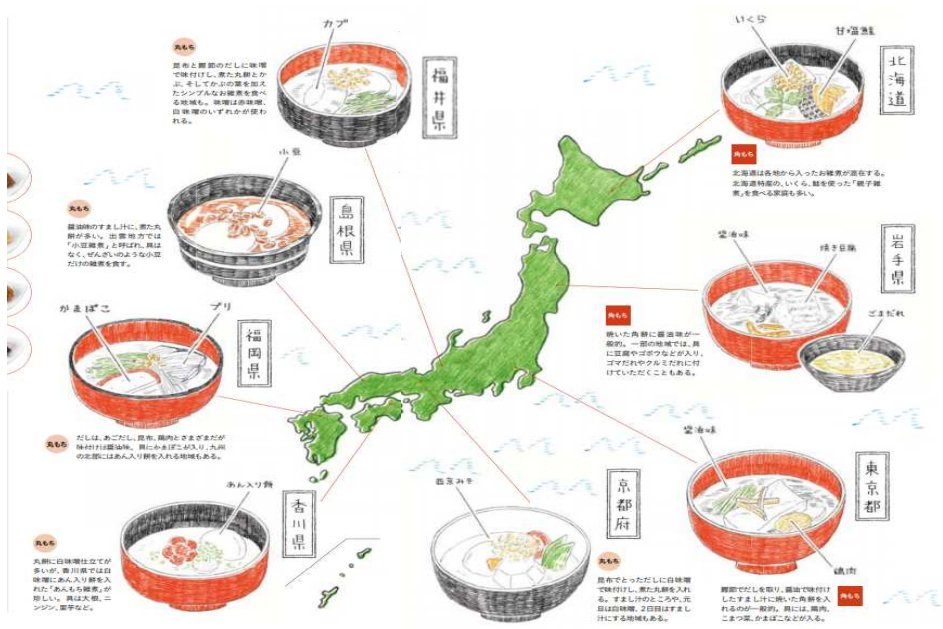
(出典)国土交通省都市局資料より国土施策局作成

合計 83都市

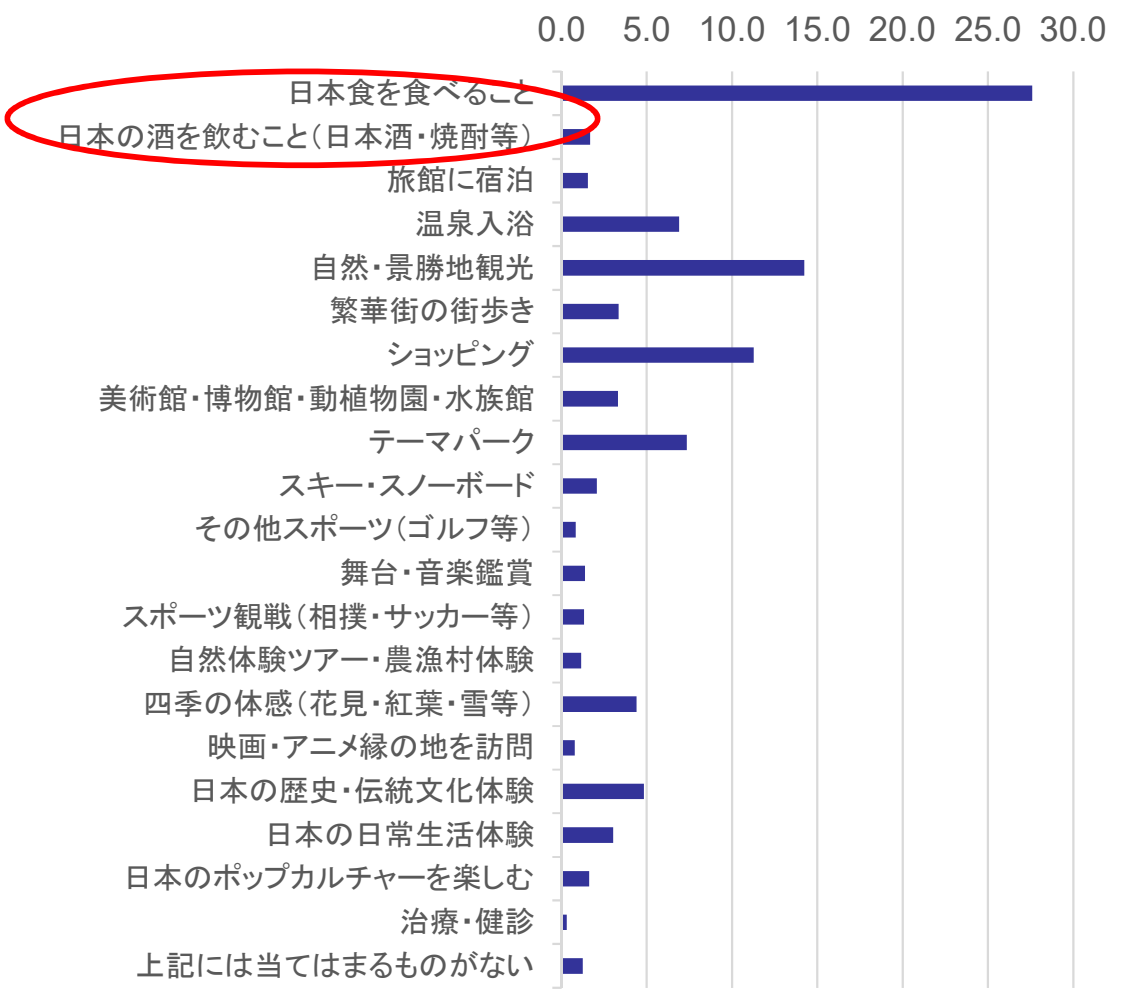
食文化の多様性

- 我が国には地域の気候風土を活かした多様な食文化が残されており、「自然の美しさや季節の移ろいの表現」や「正月などの年中行事との密接な関わり」などの観点から、2013年に、「和食」としてユネスコの無形文化遺産に登録されている。
- 日本食は、外国人観光客にも訪日の強い目的として認識されている。

○日本各地で異なる正月のお雑煮



○訪日外国人が訪日前に最も期待していたこと



(出典)農林水産省HP(和食 日本人の伝統的な食文化)(https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/pdf/guide_all.pdf)
 観光庁HP(訪日外国人の消費動向(2019年 年次報告))(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html>)

- 歴史や文化等を踏まえた祭が、各地に伝承されている。
- 2016年に「山・鉾・屋台行事」としてユネスコの世界無形文化遺産に登録されている(2009年登録の「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」の拡張)



○ユネスコ世界無形文遺産として登録された「山・鉾・屋台行事」

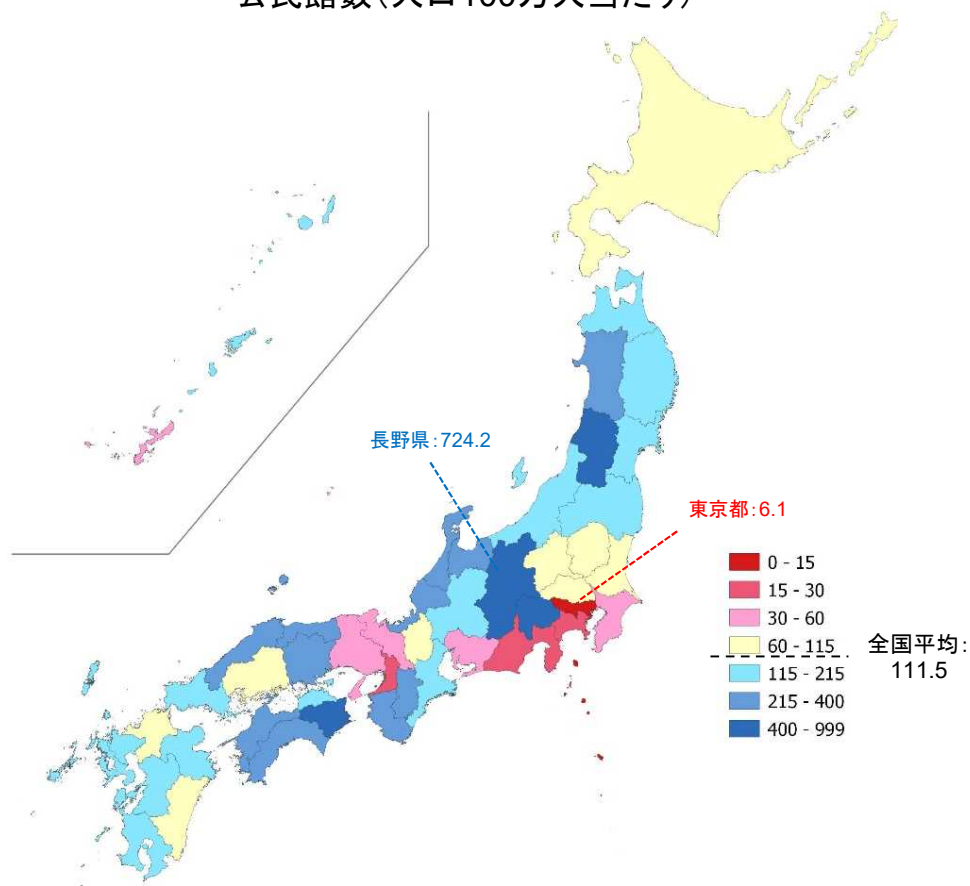
- ・地域社会の安泰や厄災防除を願う
- ・地域の人々が一体となり執り行う
- ・「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事

○「山・鉾・屋台行事」一覧 (東北、関東、北陸、中部、近畿、九州の全33件)

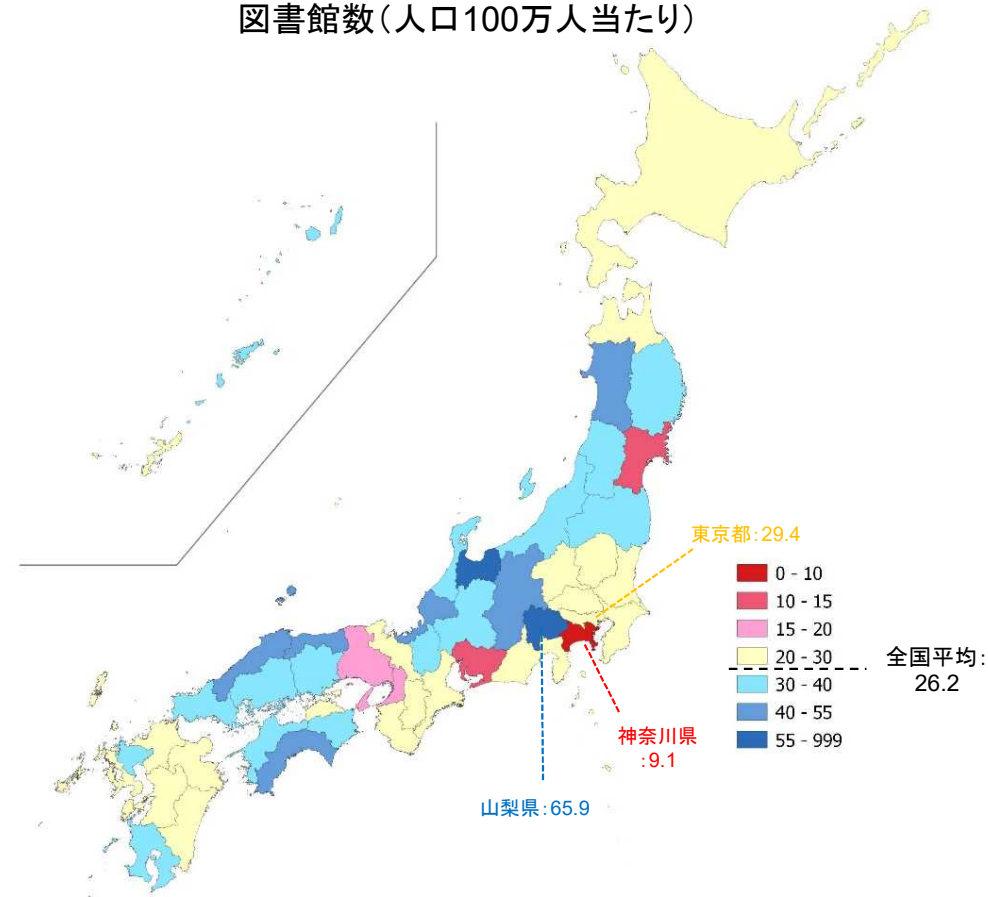
八戸三社大祭の山車行事、角館祭りのやま行事、土崎神明社祭の曳山行事、花輪祭の屋台行事、新庄まつりの山車行事、日立風流物、烏山の山あげ行事、鹿沼今宮神社祭の屋台行事、秩父祭の屋台行事と神楽、川越氷川祭の山車行事、佐原の山車行事、高岡御車山祭の御車山行事、魚津のタテモン行事、城端神明宮祭の曳山行事、青柏祭の曳山行事、高山祭の屋台行事、古川祭の起し太鼓・屋台行事、大垣祭の軸行事、尾張津島天王祭の車楽舟行事、知立の山車文楽とからくり、犬山祭の車山行事、亀崎潮干祭の山車行事、須成祭の車楽船行事と神葎流し、鳥出神社の鯨船行事、上野天神祭のダンジリ行事、桑名石取祭の祭車行事、長浜曳山祭の曳山行事、京都祇園祭の山鉾行事、博多祇園山笠行事、戸畑祇園大山笠行事、唐津くんちの曳山行事、八代妙見祭の神幸行事、日田祇園の曳山行事

- 人口あたりの公民館数は、東京、静岡、大阪で少なく、山形、長野、山梨、徳島で多い傾向。
- 人口あたりの図書館数は、宮城、東京、愛知で少なく、山梨、富山で多い傾向。

公民館数(人口100万人当たり)

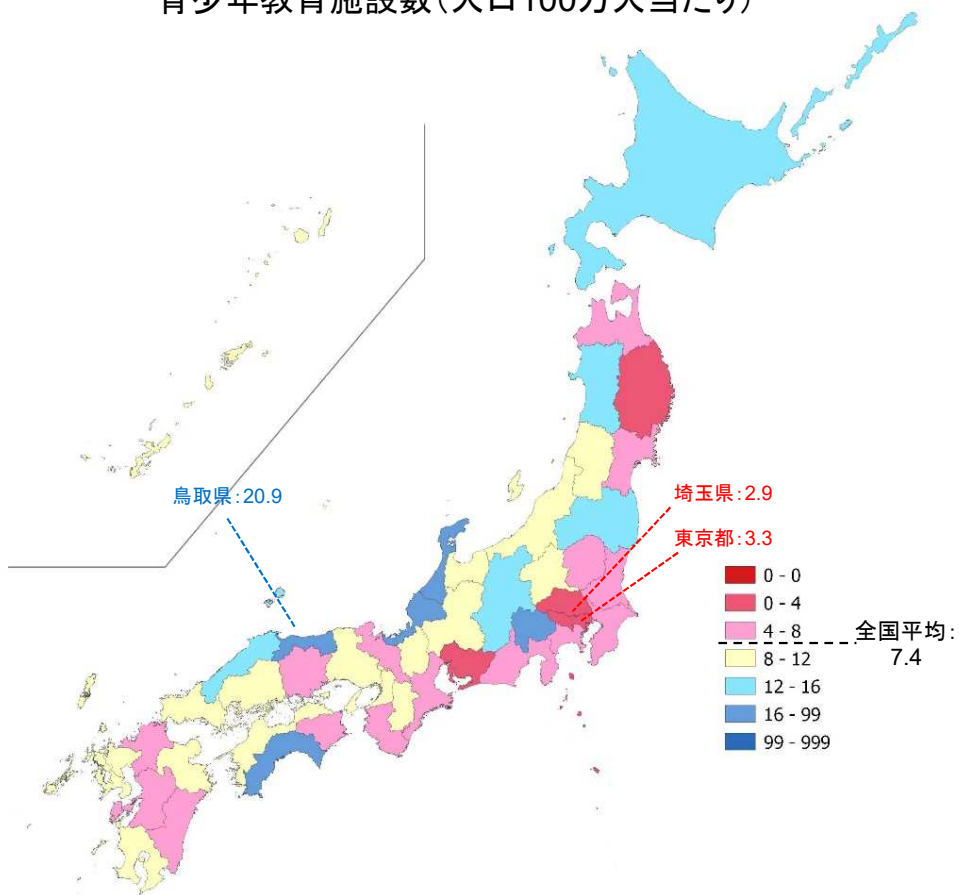


図書館数(人口100万人当たり)

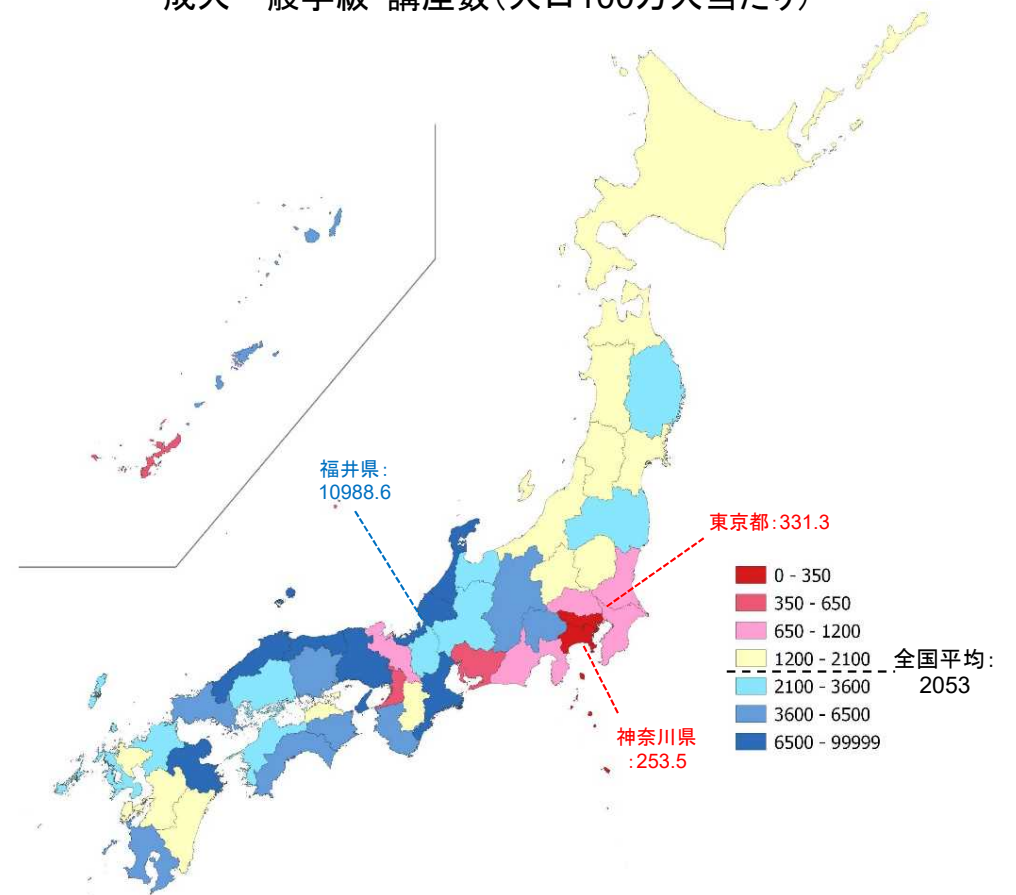


- 人口あたりの青少年教育施設数は、岩手、埼玉、東京、愛知で少なく、中部・北陸・山陰地方では比較的多い傾向。
- 人口あたりの成人一般学級・講座数は、東京、神奈川、愛知、大阪で少なく、中部・北陸・中国・四国・九州で多い傾向。

青少年教育施設数(人口100万人当たり)

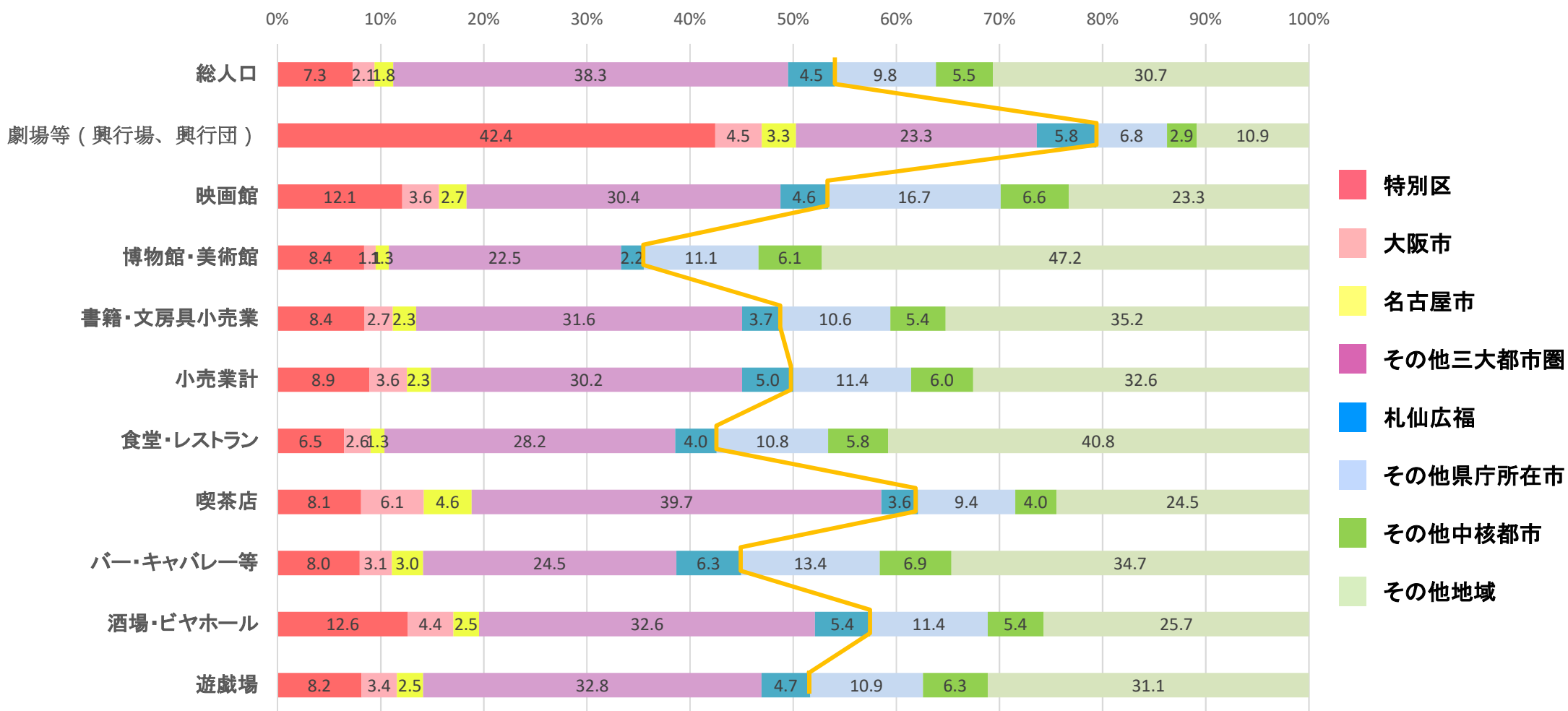


成人一般学級・講座数(人口100万人当たり)



【第11回資料再掲】文化と集客産業の事業所割合

- 劇場等は東京都区部に4割以上が集中し、三大都市圏及び札幌広福を合わせると7割以上に及ぶ。
- 小売業や飲食関係はほぼ人口構成に応じて存在。



(出典)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査」及び総務省「平成27年国勢調査」に基づき国土政策局にて作成

自然環境の豊かさ

- OECD加盟国における国土に占める森林の率を見ると、日本は68.4%となり、第3位。
- 野生生物も固有種が多く、豊かな自然が残されている。

OECD加盟国森林率上位10か国，2020年

順位	国	森林面積 [1,000 ha]	森林率[%]
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	エストニア	2,438	56.1
7	ラトビア	3,411	54.9
8	コロンビア	59,142	53.3
9	オーストリア	3,899	47.3
10	スロバキア	1,926	40.1

※ 2020年7月時点のOECD加盟国37か国で計算

出典：FRA2020データを元に林野庁作成

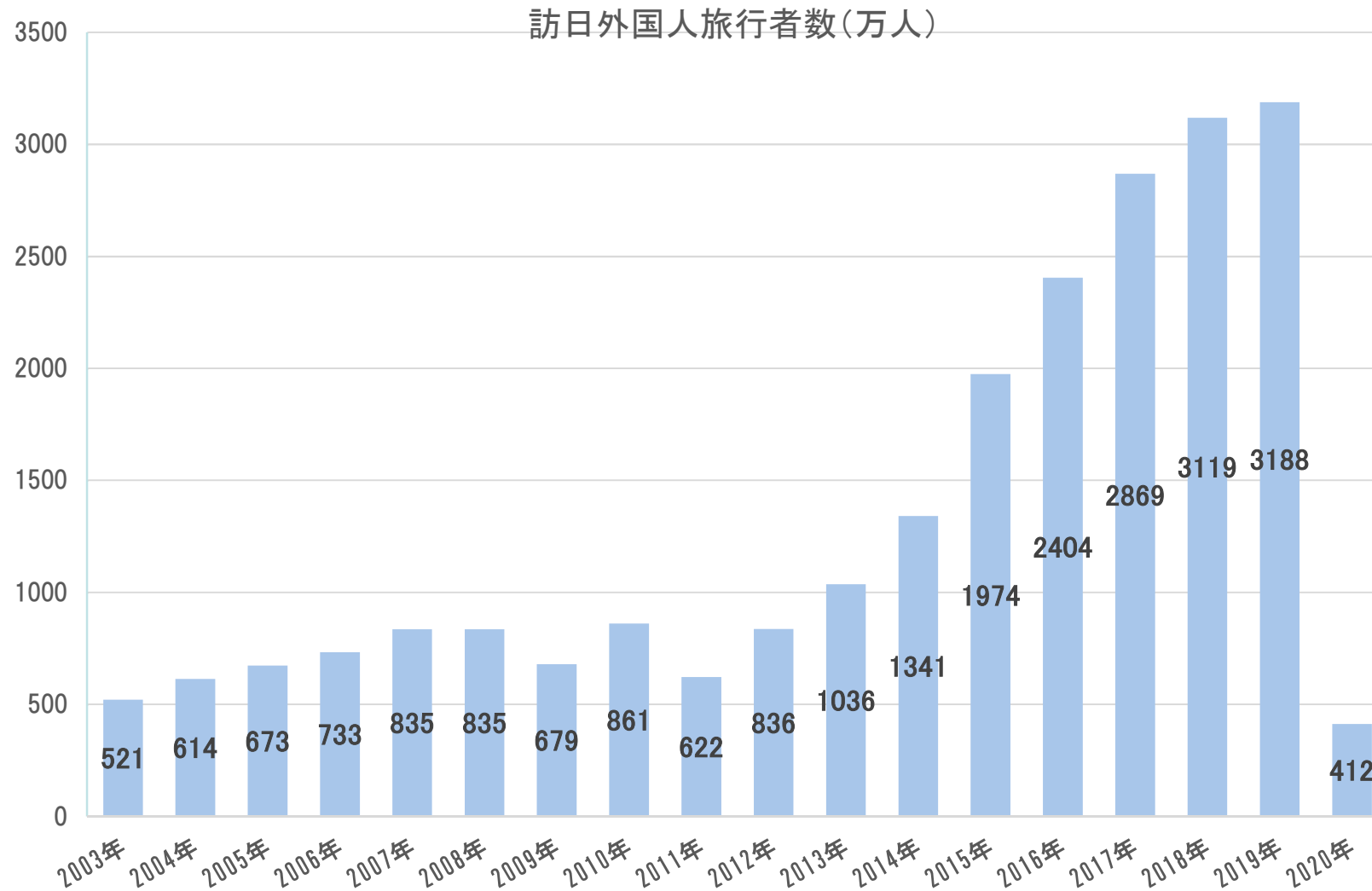
○日本の野生生物の現状

日本で確認されている生物の種の総数は約9万種（まだ知られていない生物も含めると30万種を越えると推定）

約3,800万haという狭い国土面積（陸域）に多様な生物が生息。

また、陸生哺乳類、維管束植物の約4割、爬虫類の約6割、両生類の約8割が日本のみに生息する生物（日本固有種）であり、その割合が高いことも特徴。

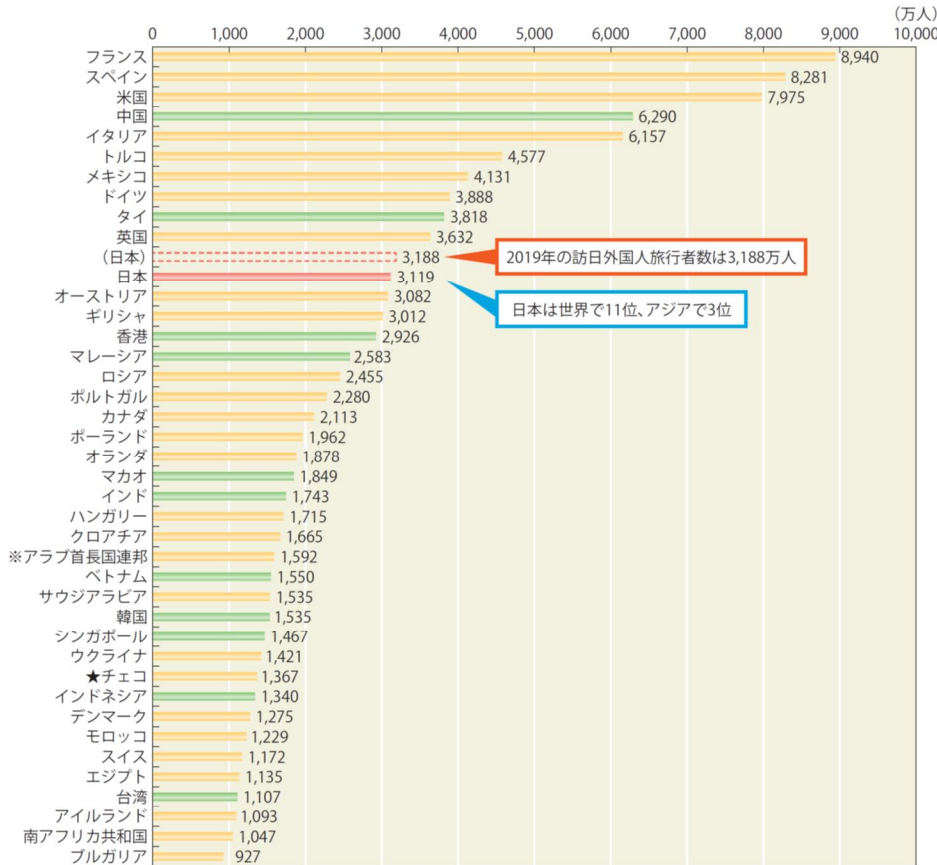
- 2003年のVisit Japan事業開始後、インバウンドは増加傾向となり、特に2011年以降は大幅な伸びを記録。2018年には訪日外国人旅行者数が3000万人を突破した。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年は推計で400万人強に留まる見込み。



世界における外国人旅行者数受け入れ状況

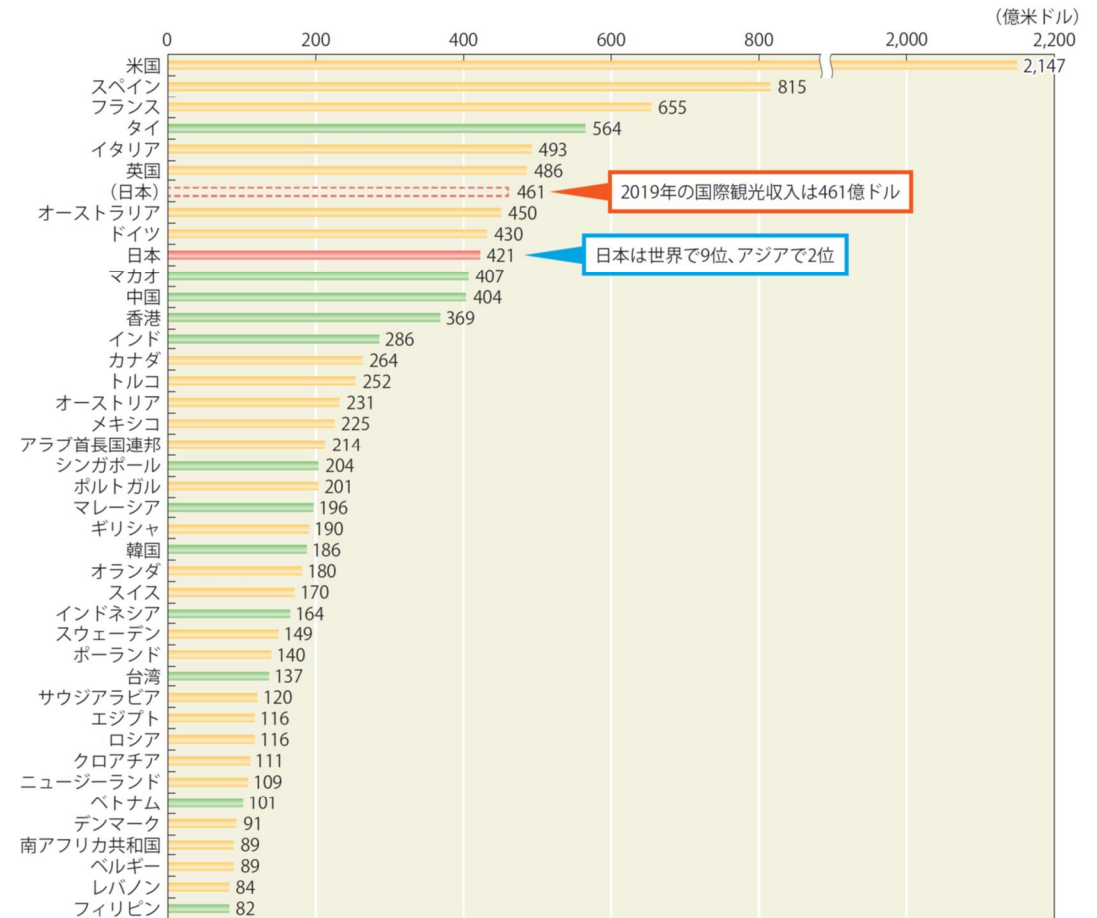
- 平成30年時点で、訪日外国人旅行者数は3,119万人であり、世界で11位、アジアでは3位。
- 国際観光収入でみると、世界で9位、アジアで2位となる。

図表 I - 6 外国人旅行者受入数ランキング (2018年 (平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関) 資料に基づき観光庁作成
 注1：本表の数値は2020年(令和2年)5月時点の暫定値である。
 注2：★印を付した国は、2018年(平成30年)の数値が未発表であるため、2017年(平成29年)の数値を採用した。
 注3：アラブ首長国連邦は、ドバイのみの数値である。
 注4：本表で採用した数値は、日本、ロシア、韓国、ベトナム、台湾を除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。
 注5：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。
 注6：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較するには注意を要する。(例：外国籍乗員数(クルー数)について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。)

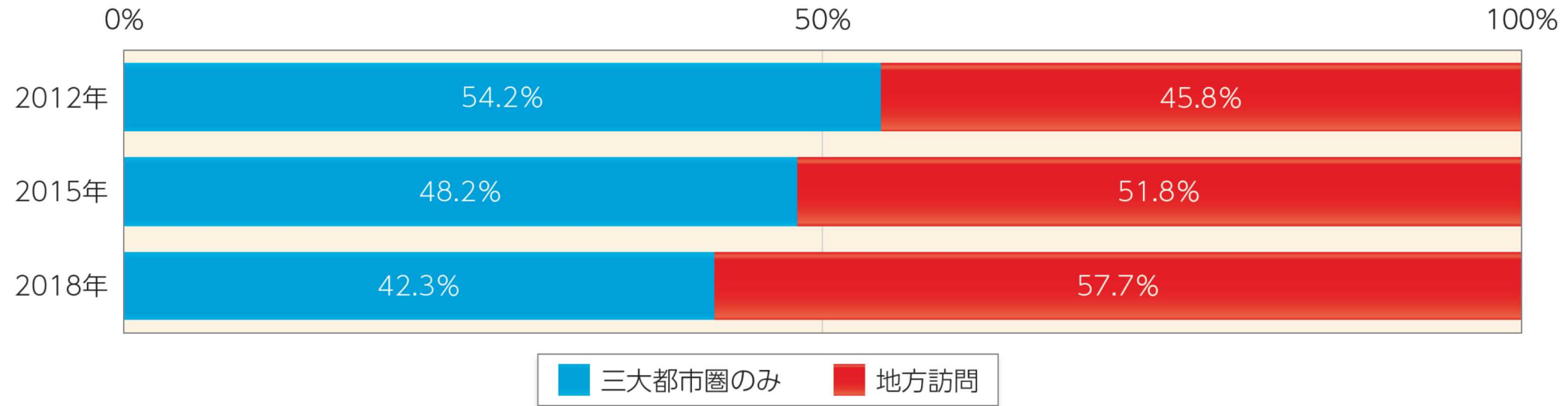
図表 I - 8 国際観光収入ランキング (2018年 (平成30年))



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成
 注1：本表の数値は2020年(令和2年)5月時点の暫定値である。
 注2：本表の国際観光収入には、国際旅客運賃が含まれていない。
 注3：国際観光収入は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがある。また、国際観光収入を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

訪日外国人旅行者の地方訪問率

○ 近年は地方部を訪れる訪日外国人旅行者の割合が高まり、2018年には全体の半数以上の57.7%に達している。



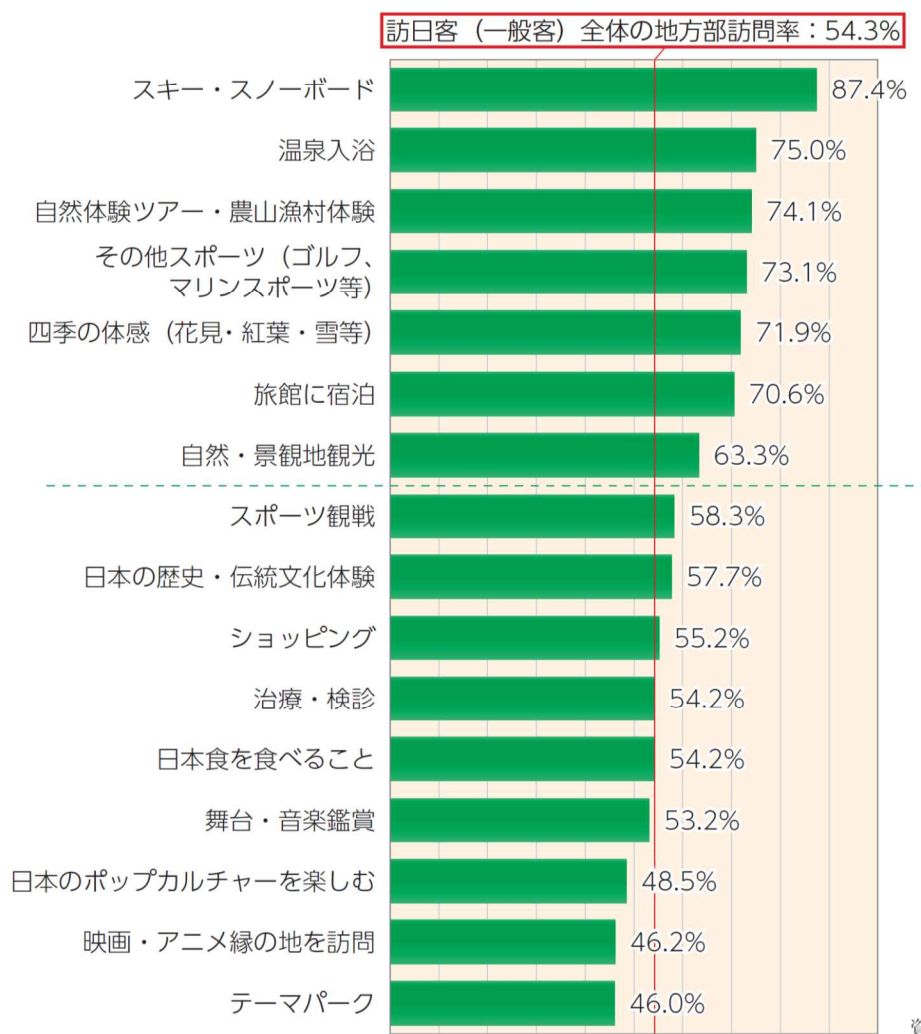
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」に基づき観光庁作成
注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

地方への訪問・「コト消費」の増加

○ 訪日外国人旅行者において、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が近年高まっている。

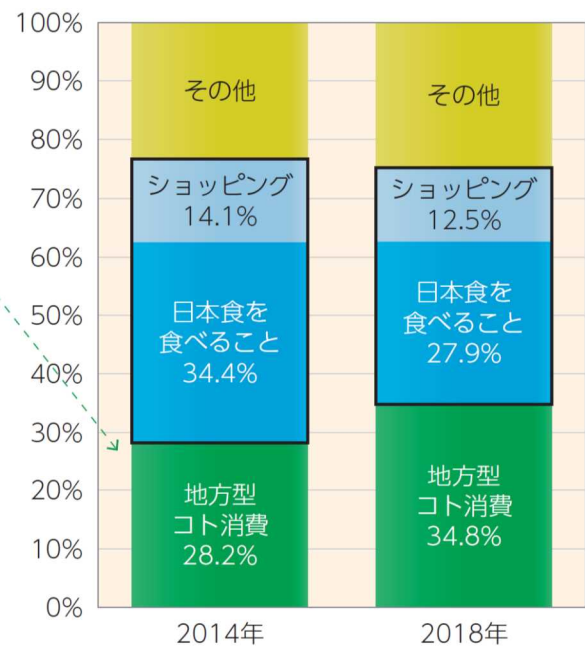
■ 図表Ⅱ-7 ■ 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係

訪日外国人旅行者（一般客）の主な「今回したこと」別地方訪問率（2018年）



地方部訪問率の高い「コト消費」

「訪日前に最も期待していたこと」の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成
 注1：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。
 注2：それぞれの選択肢について、「今回したこと」として選んだ訪日外国人旅行者のうち、地方部を訪問した人の割合。
 注3：「今回したこと」として選択した訪日外国人旅行者の地方部訪問率が60%以上となる項目を「地方型コト消費」として分類した。

地方への観光の波及

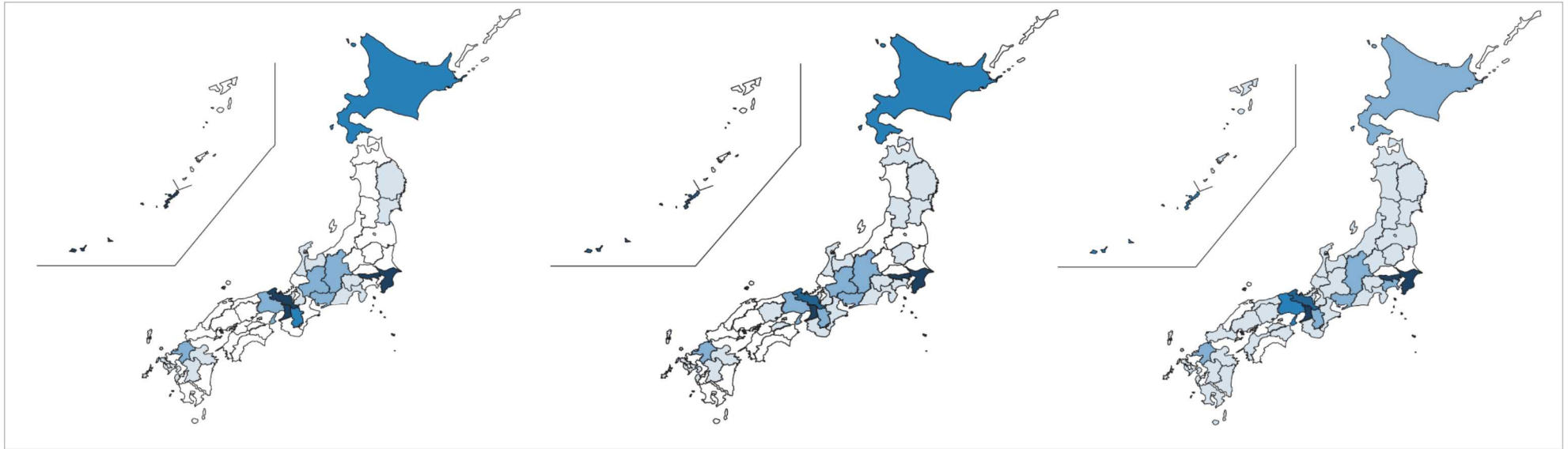
○ 訪日回数別に訪問地をみると、国・地域によって特徴はあるが、概して、1回目の訪日は三大都市圏を中心に訪問し、リピーターほど地方部を訪れる傾向が見られる。

訪日回数1回目

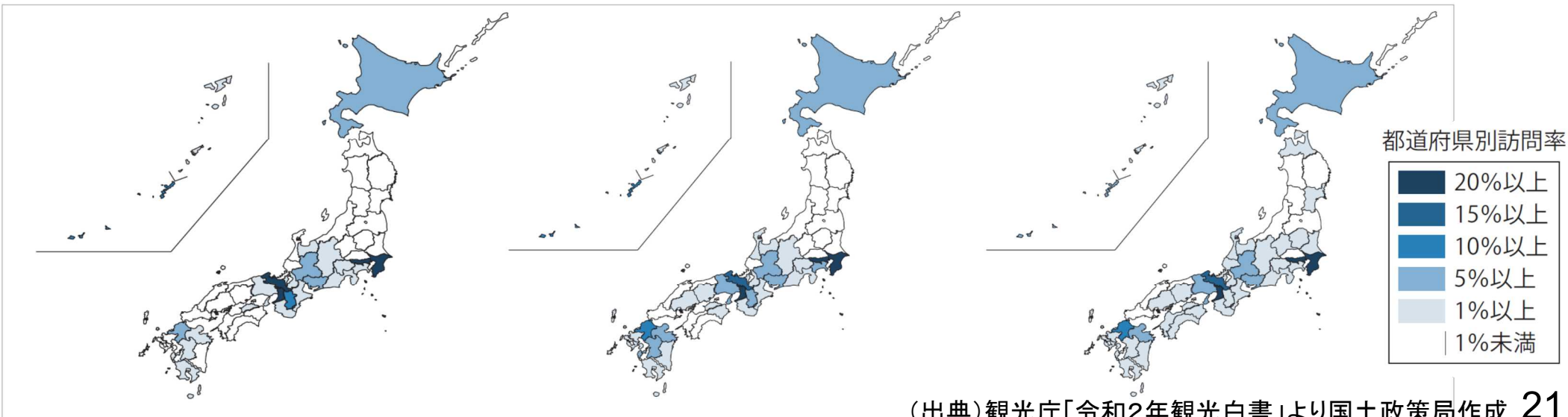
訪日回数2～9回目

訪日回数10回以上

【台湾】

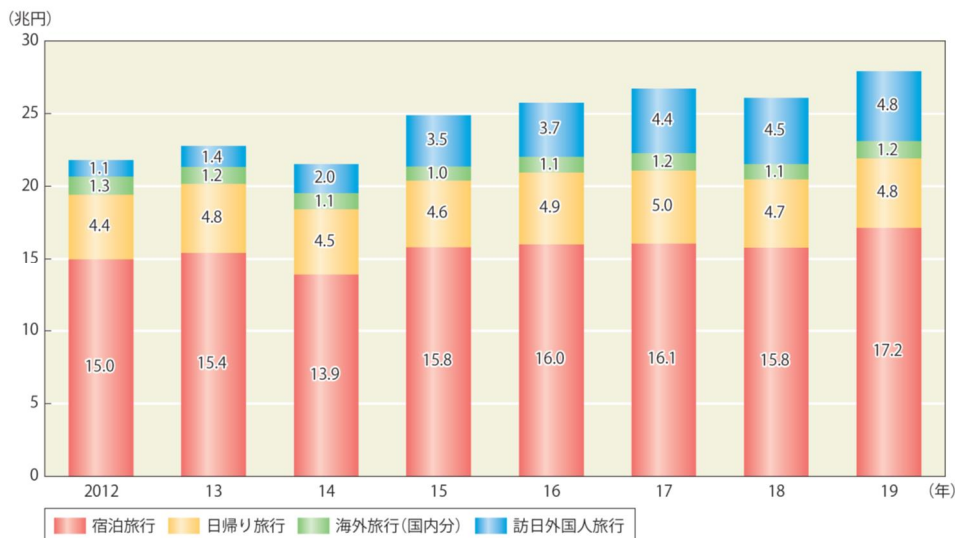


【香港】



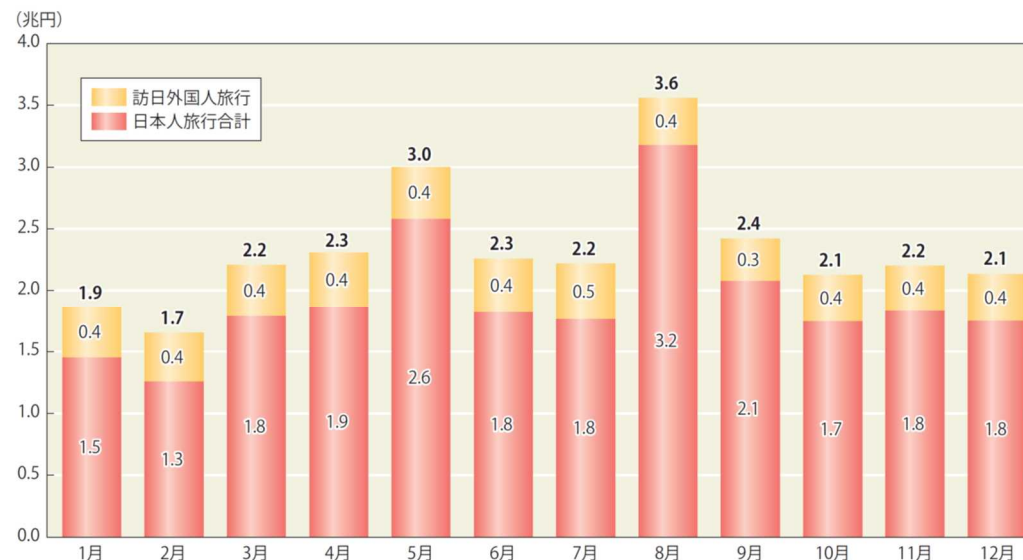
- 旅行消費額は、インバウンドが増加基調であるものの、依然として国内宿泊旅行が過半数を占めている。
- 旅行の阻害要因は、「仕事などで休暇が取れなかった」「家族、友人等と休日が重ならなかった」という回答が上位に来ている。また、旅行諸費額も5月と8月が突出しており、時期を柔軟に選択できていないことが推定される。

図表Ⅱ－10 日本国内の旅行消費額の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」

図表Ⅱ－15 月別にみた日本国内における旅行消費額（2019年）

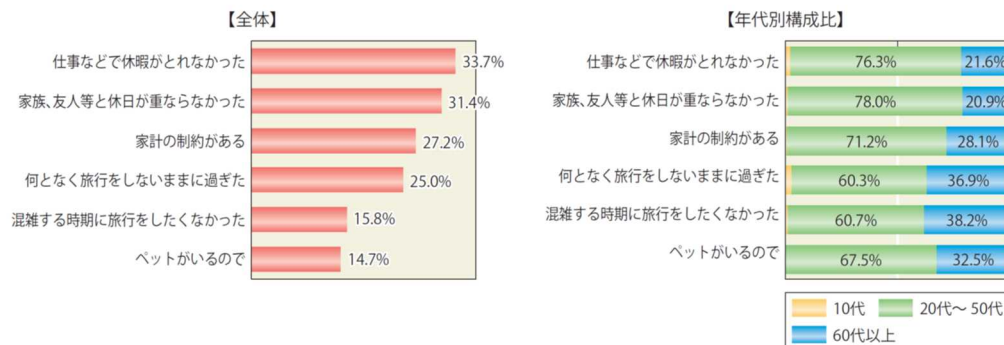


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局訪日外客数・出国日本人数より観光庁作成
 注1：日本人旅行合計は、日本人国内宿泊旅行、国内日帰り旅行、海外旅行(国内分)の旅行消費額の合計。

海外旅行(国内分)は、年間消費額を月別の出国日本人数で按分。

注2：訪日外国人旅行は、年間消費額を月別の訪日外客数で按分。

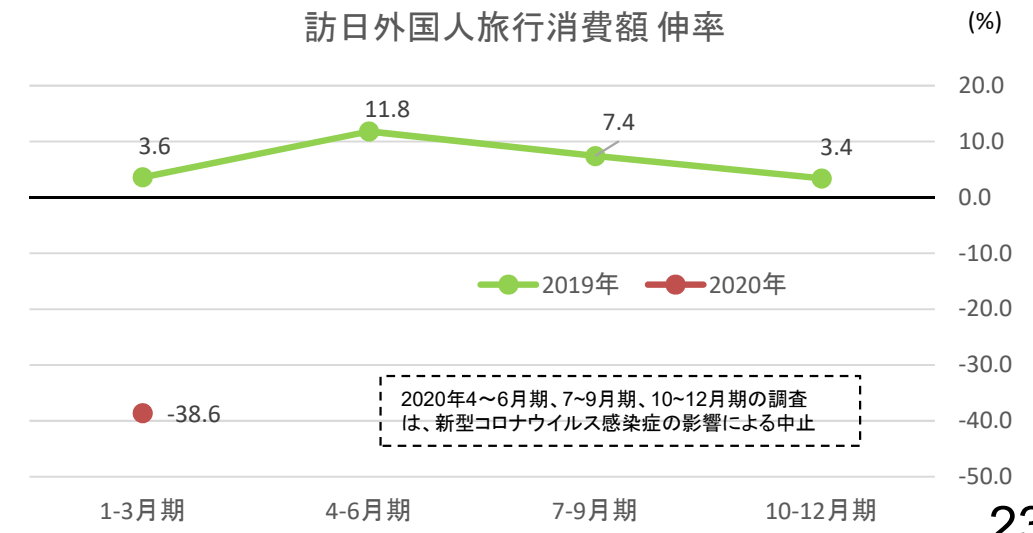
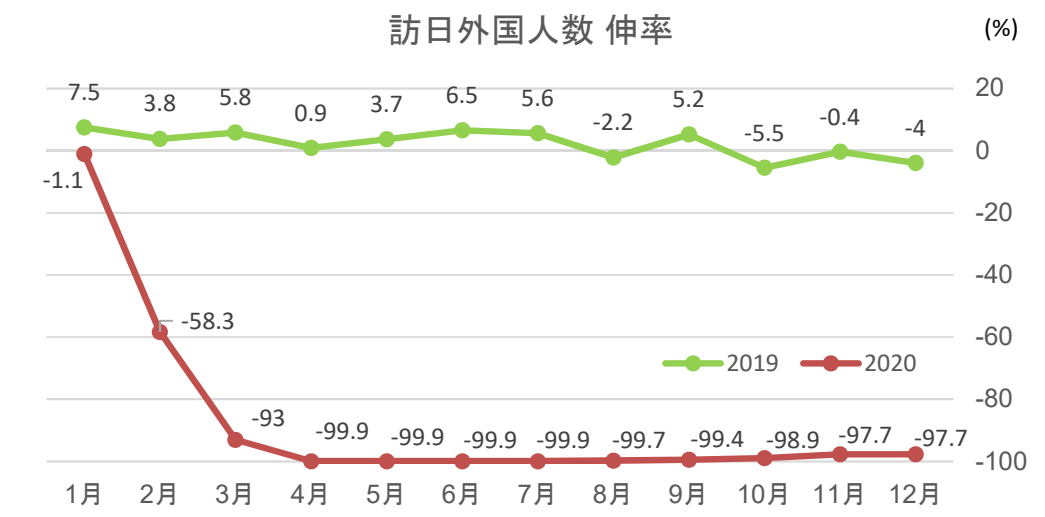
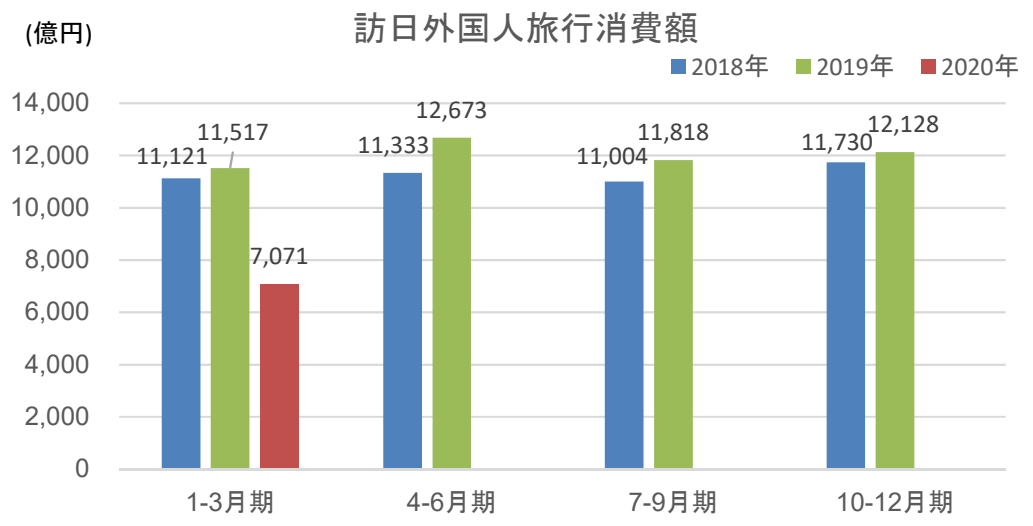
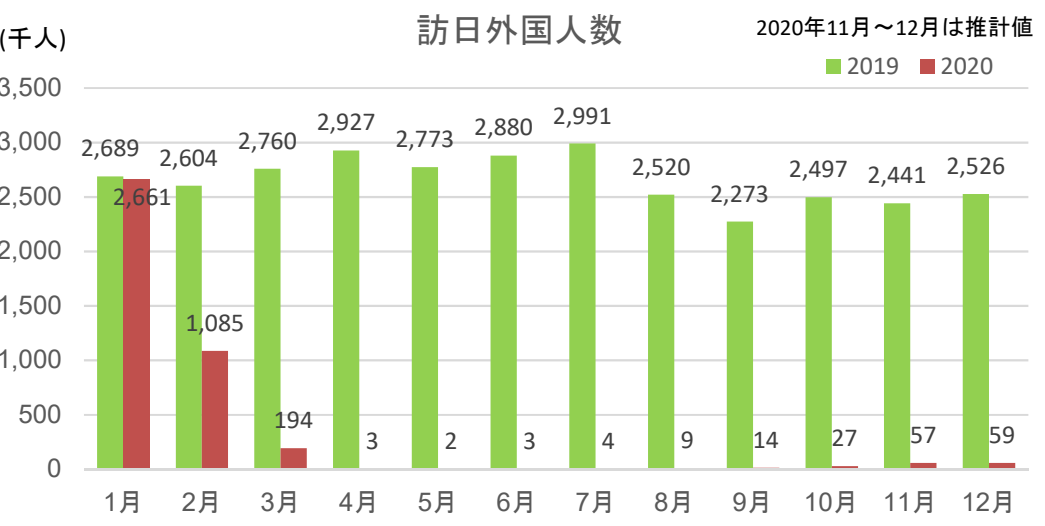
図表Ⅱ－14 旅行の阻害要因（2019年）



資料：公益財団法人日本交通公社「旅行年報2019」より観光庁作成(理由上位6位を抜粋)

訪日外国人・インバウンドへの新型コロナウイルス感染症の影響

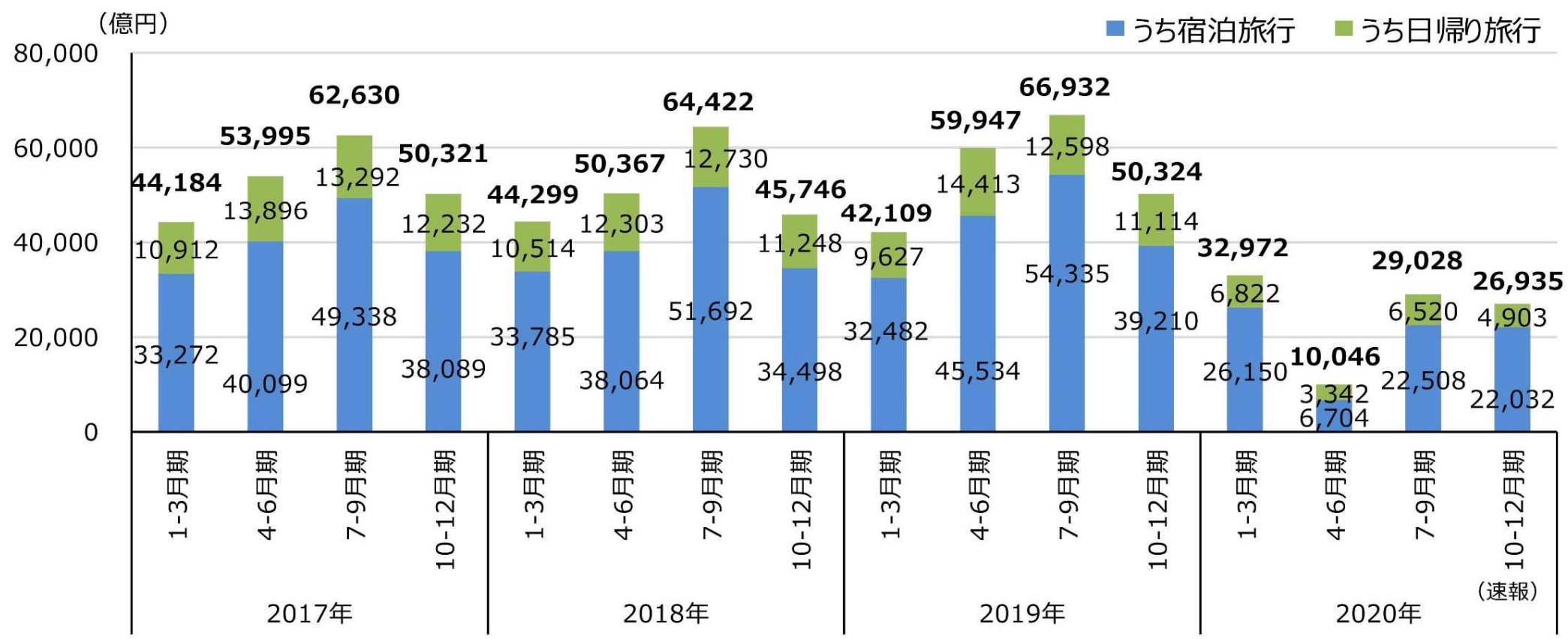
- 2020年12月の訪日外国人数は58,700人(推計値)であり、前年同月比で97.7%の減少。
- その結果、2020年の訪日外国人数は4,115,900人(推計値)となり、前年比で87.1%の減少。



(出典) 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人の消費動向 2019年年次報告書」、「訪日外国人消費動向調査2020年1-3月期(速報)」より国土政策局作成

新型コロナウイルス感染症の影響(国内観光)

○ 日本人の国内旅行消費額は、2020年の10-12月期では前年同期比で46.5%減となっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少した状態が続いている。



(出典)「旅行・観光消費動向調査」(2020年10-12月期(速報))観光庁より国土政策局作成

ワーケーション等による新しい旅のスタイルの普及

- テレワーク等を活用し、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行う「ワーケーション」等は、「新しい旅のスタイル」として、多くの旅行機会の創出や観光需要の平準化に資すると期待される。
- また、地域への訪問・滞在が、地域に関心や関わりを持つきっかけとなることが期待される。

ワーケーションとは…

Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。

テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

ブレジャー(ブリージャー)とは…

Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。

出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

実施形態(イメージ)



【関係人口】

地域外にあって、移住でもなく観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題解決に資する人などをいう。

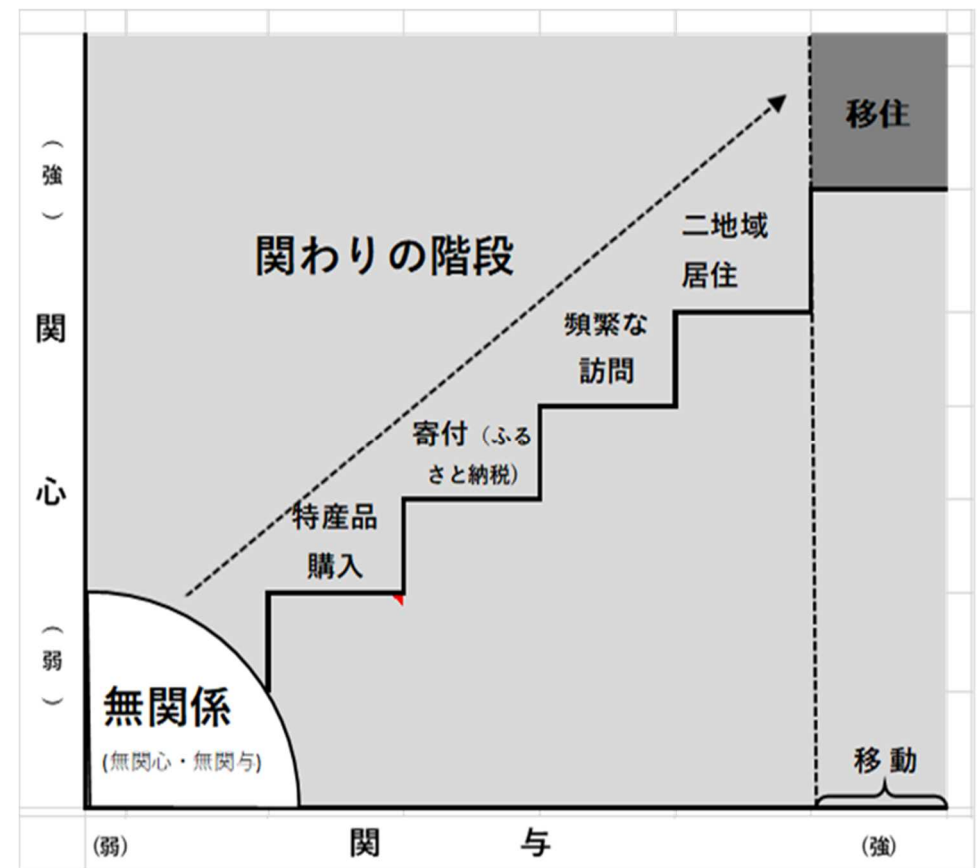
・関わりの段階の事例

観光地(目的地)への移動中の偶然の訪問を契機に

- ① 地域の特産品購入
- ② 地域への寄付(ふるさと納税等)
- ③ 頻繁な訪問(リピーター化)
- ④ ボランティア活動
- ⑤ 二地域居住(準定住)



- ⑥ 定住

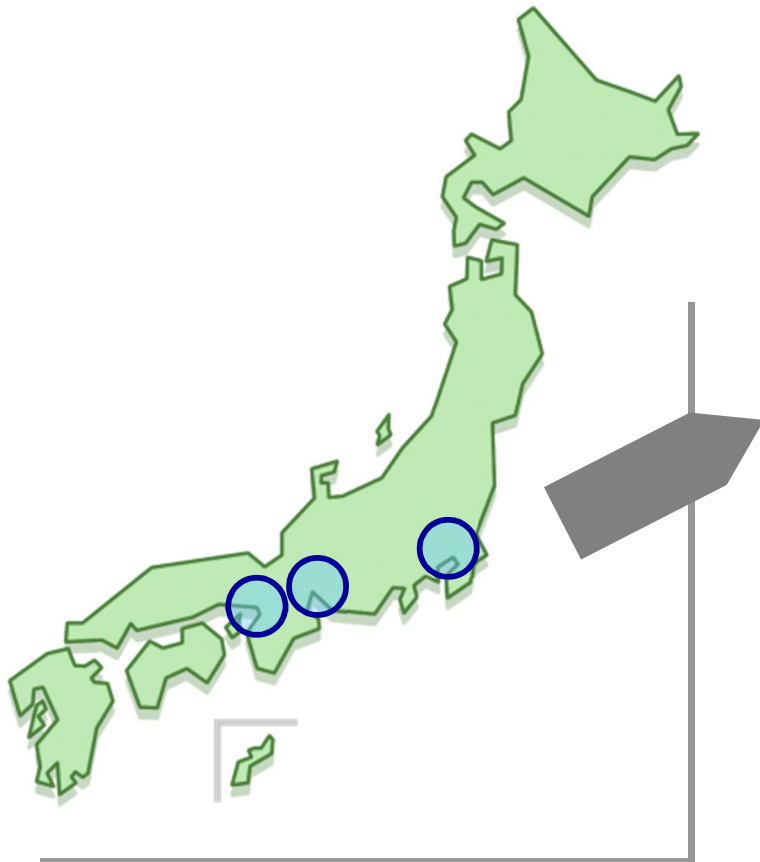


(出典)小田切徳美明治大学農学部教授作成資料より抜粋

関係人口(訪問系)の対流の状況(人数ベース)

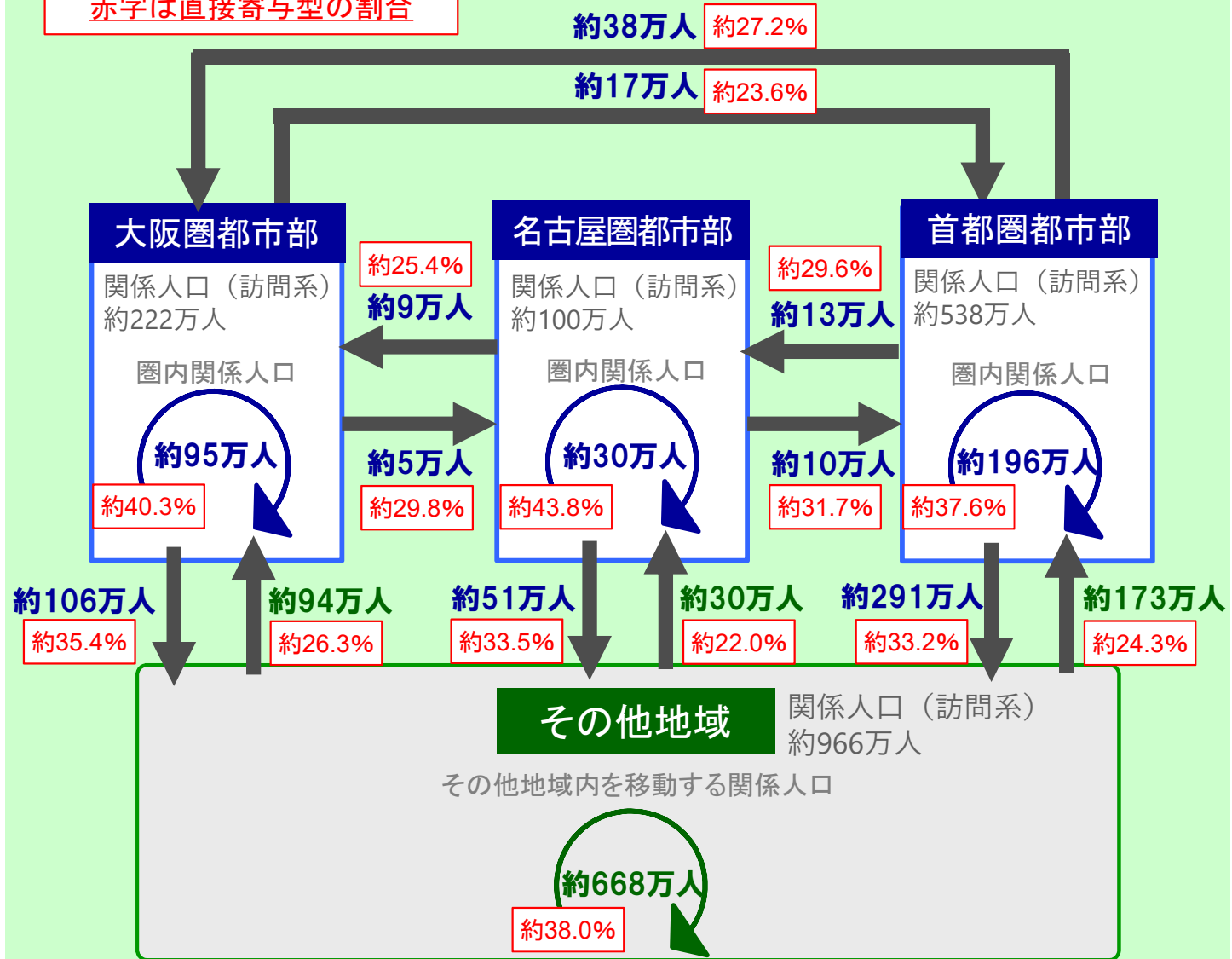
- 関係人口は訪問系だけでも全国で約1,827万人と推計。
- 地方部(その他地域)から三大都市圏への流動よりも、三大都市圏から地方部(その他地域)への流動の方が大きい。

【新型コロナウイルス感染症拡大直前】



三大都市圏とその他地域間の関係人口(訪問系)の流動

赤字は直接寄与型の割合



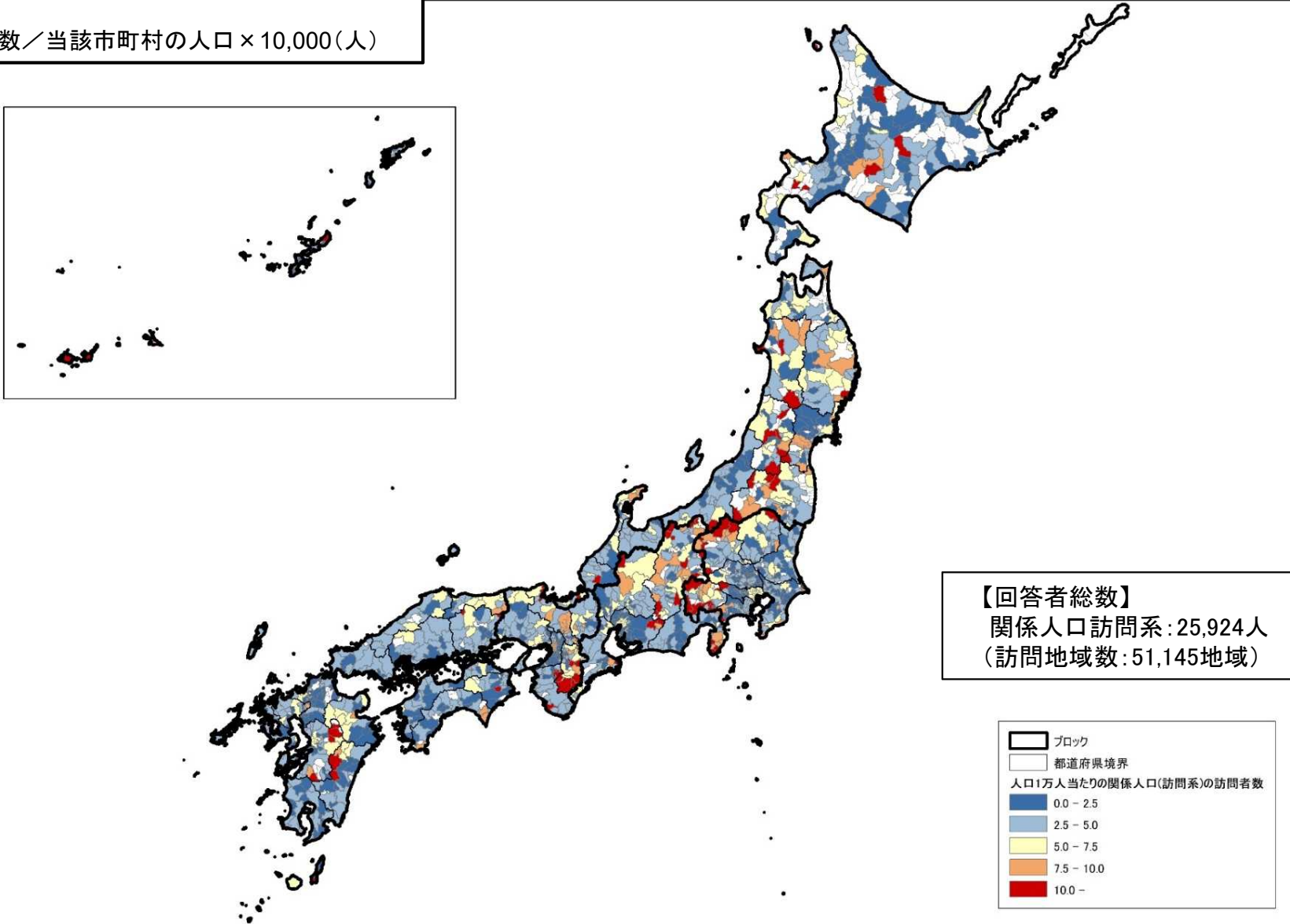
※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

関係人口(訪問系)の訪問先

○ 人口当たりの関係人口を訪問者でみると、中山間地域等であっても訪問者数の多い自治体があるなど、自治体によりかなり違いがある。

H27国勢調査を活用して、人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の訪問者数を算出

【計算方法】
関係人口(訪問系)人数 / 当該市町村の人口 × 10,000(人)

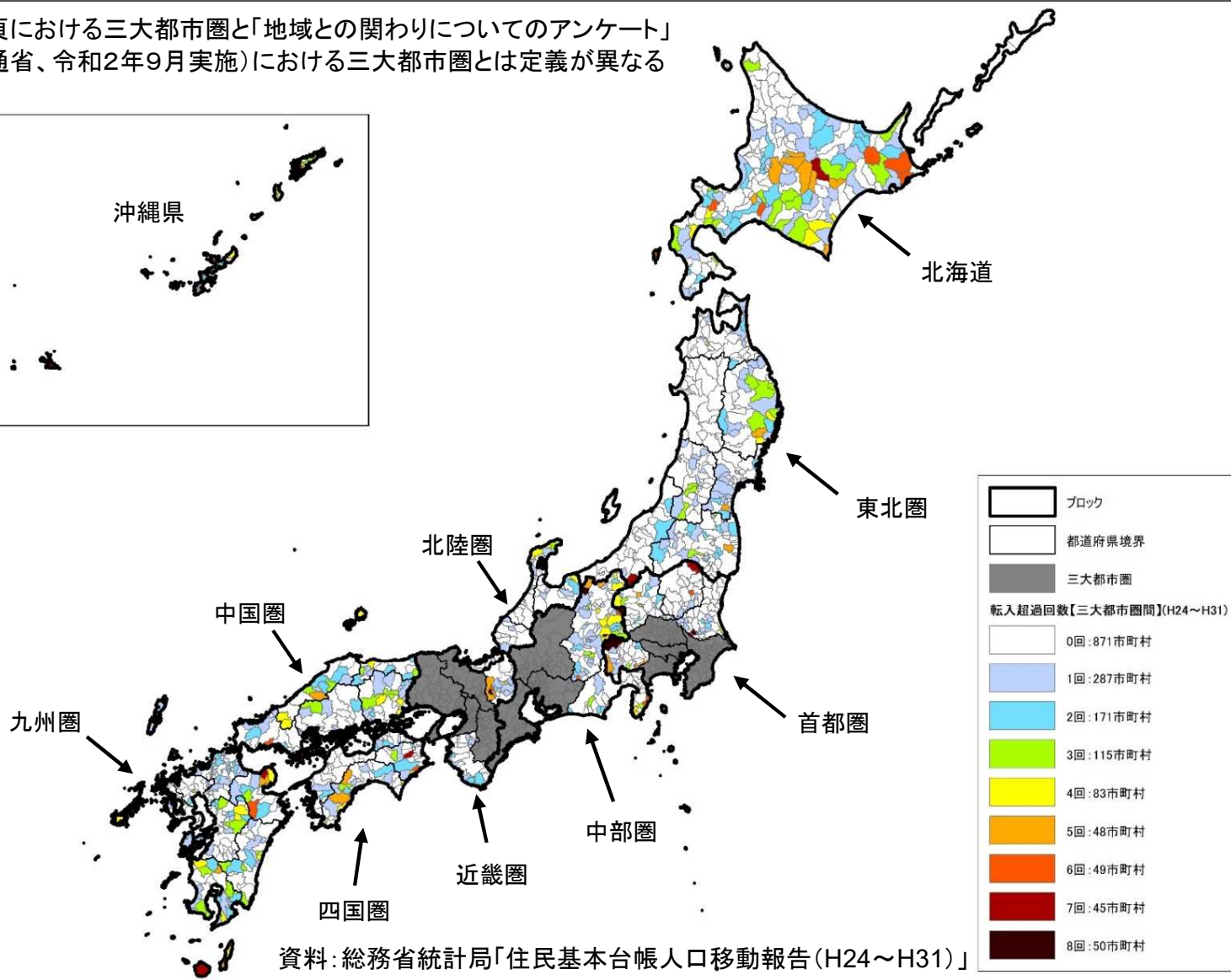
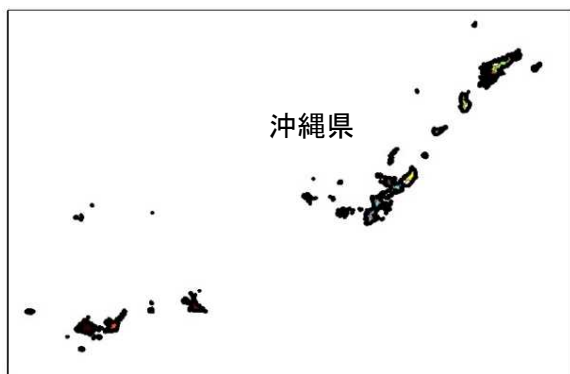


(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース【速報値】

【参考】三大都市圏からの転入超過回数の空間分布

- 平成24年から30年の間において、三大都市圏から転入超過となった回数の多い自治体は全国に分布している。
- 必ずしも市町村規模によらず、地域独自の取組を続けているところが多い。

注) 当該頁における三大都市圏と「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)における三大都市圏とは定義が異なる。

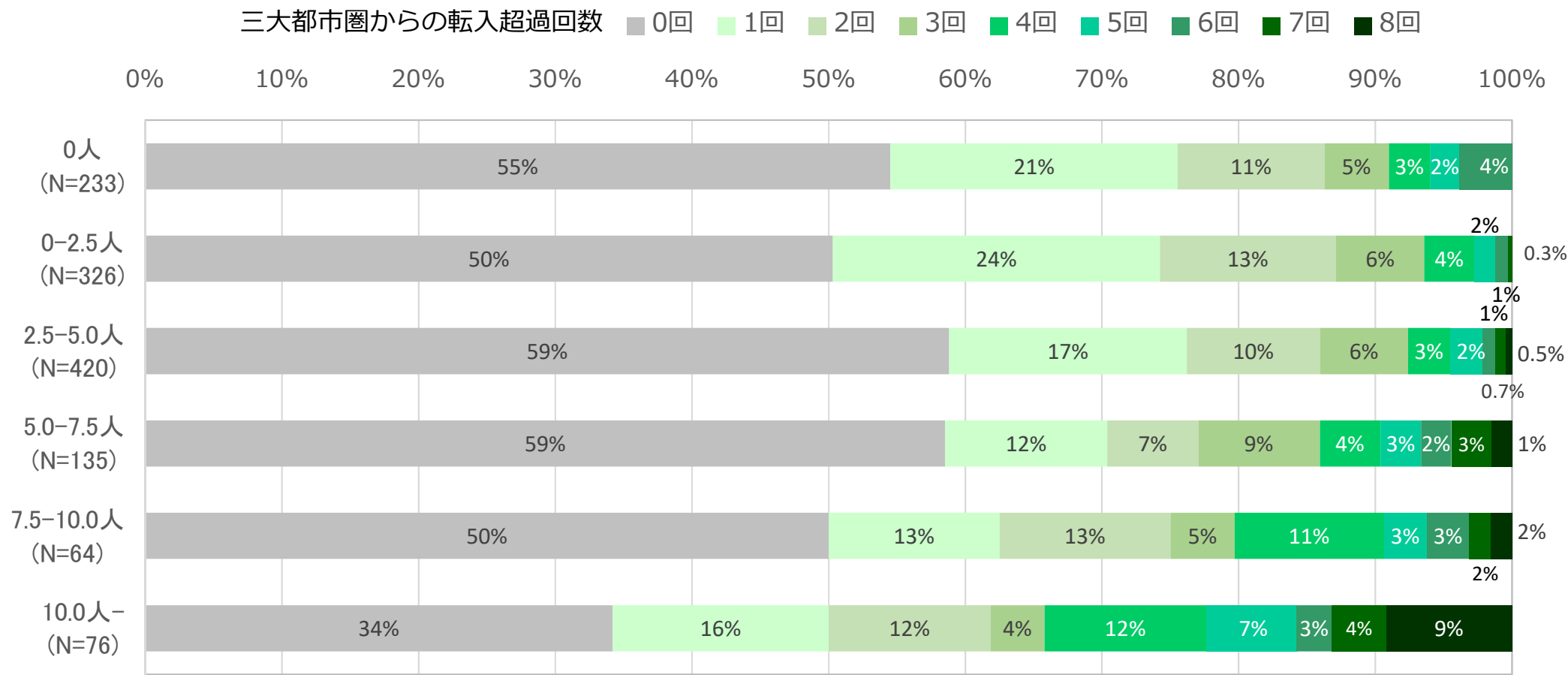


※ 各市町村と三大都市圏の都府県間毎の転入者、転出者数のデータを基に整理しており、「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理していることから、社会増が生じていてもその状況が浮かび上がってこない市町村が相当程度あることが推測される。

関係人口と移住の関係

○ 1万人当たりの関係人口（訪問系）が多い市区町村ほど、三大都市圏からの転入超過回数が増加する傾向があり、そのような地域では、外部の人を受け入れる環境が整っていると考えられる。

1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数と三大都市圏からの転入超過回数



1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数

注1：三大都市圏内の市区町村は含まない
 注2：国勢調査（H27）人口を活用して、人口1万人当たりの関係人口（訪問系）を集計

(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース【速報値】
 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H31)」

関係人口の来訪及び転入超過回数が多い市町村

1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数及び三大都市圏からの転入超過回数が多い市町村

転入超過回数

一万人当たりの関係人口(訪問系)の人数

	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
5.0-7.5	岩手県 九戸村 宮城県 村田町 宮城県 山元町 石川県 羽咋市 山梨県 韮崎市 長野県 伊那市 長野県 大町市 長野県 立科町 長野県 阿南町 長野県 泰阜村 滋賀県 近江八幡市 島根県 奥出雲町 岡山県 真庭市 高知県 奈半利町 大分県 日田市 宮崎県 高千穂町	岩手県 釜石市 岩手県 西和賀町 福島県 南相馬市 長野県 木島平村 鳥取県 岩美町 鳥取県 三朝町 岡山県 奈義町 熊本県 高森町 大分県 玖珠町	北海道 鹿部町 北海道 せたな町 青森県 田舎館村 岩手県 遠野市 岩手県 葛巻町 岩手県 田野畑村 山形県 朝日町 福島県 国見町 広島県 北広島町 香川県 土庄町 熊本県 山都町 大分県 九重町	北海道 長万部町 石川県 輪島市 岡山県 吉備中央町 大分県 国東市 鹿児島県 宇検村 沖縄県 宜野座村	北海道 東川町 滋賀県 大津市 島根県 邑南町 鹿児島県 和泊町	北海道 倶知安町 静岡県 伊東市 大分県 竹田市	山口県 周防大島町 鹿児島県 屋久島町 沖縄県 本部町 沖縄県 久米島町	長野県 原村 鹿児島県 与論町
7.5-10.0	北海道 新冠町 青森県 東通村 岩手県 宮古市 宮城県 仙台市 石川県 能登町 福井県 高浜町 長野県 木曾町 滋賀県 竜王町	北海道 夕張市 宮城県 丸森町 宮城県 南三陸町 福島県 磐梯町 群馬県 川場村 静岡県 小山町 鳥取県 智頭町 沖縄県 那覇市	石川県 珠洲市 静岡県 河津町 鳥取県 若桜町	岩手県 陸前高田市 群馬県 嬬恋村 長野県 茅野市 長野県 富士見町 長野県 山ノ内町 静岡県 松崎町 島根県 西ノ島町	宮城県 女川町 長野県 信濃町	静岡県 東伊豆町 香川県 琴平町	沖縄県 宮古島市	滋賀県 草津市
10.0以上	北海道 留寿都村 岩手県 大船渡市 宮城県 七ヶ宿町 山形県 寒河江市 福島県 西会津町 福島県 猪苗代町 群馬県 片品村 福井県 美浜町 山梨県 身延町 長野県 小川村 和歌山県 高野町 和歌山県 白浜町	福島県 北塩原村 茨城県 大洗町 群馬県 草津町 富山県 舟橋村 山梨県 小菅村 長野県 猪苗代町 長野県 平谷村 岡山県 西粟倉村 沖縄県 座間味村	北海道 占冠村 群馬県 長野原町 長野県 南牧村	北海道 ニセコ町 長野県 長和町 長野県 野沢温泉村 静岡県 南伊豆町 香川県 小豆島町 熊本県 阿蘇市 熊本県 南阿蘇村 沖縄県 国頭村 沖縄県 与那国町	山梨県 早川町 山梨県 山中湖村 長野県 小谷村 島根県 海士町 鹿児島県 南種子町	長野県 売木村 沖縄県 石垣市	北海道 上士幌町 栃木県 那須町 新潟県 湯沢町	山梨県 北州市 長野県 軽井沢町 長野県 白馬村 静岡県 熱海市 沖縄県 今帰仁村 沖縄県 恩納村 沖縄県 竹富町

(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース【速報値】
総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H31)」

■ みんなの移住フェス2020オンライン

△ カヤックLiving

【令和2年6月26～27日】



■ 開催趣旨

- 新型コロナの影響により、移住や関係人口イベントが自粛となり、移動が制限される一方、在宅勤務によるテレワークの拡大により、働き方や暮らす場所など、ライフスタイルを見直すきっかけとなっている。
- アフターコロナにおいては都市から地域への人の移動が予想されることから、アフターコロナを見据えたPR・ファン獲得に向けては、小さなつながりや関わりの構築（関係人口）が不可欠であり、そのきっかけとなる場をカヤックLivingが提供。

■ フェスの概要

- 地域を知る、地域に関わる、地域に貢献する関係人口という観点から、新たなライフスタイルへの気づきを提供。
 - ・ 地方自治体がオンラインブースを出展
 - ・ セミナー、トークイベント等のオンライン配信
 - ・ 移住等に係るオンライン相談窓口 etc

（出典）<https://www.kayac.com/news/2020/05/smout-fes>及びカヤックLiving提供資料より抜粋し、国土交通省国土政策局が編集

■ WhyKumano オンライン宿泊

【令和2年4月末まで】



■ 取組概要

- WhyKumanoでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、4月末まで店舗営業を一時休業し、“泊まらない宿泊施設”として「オンライン宿泊」を提供。
- Zoomを利用してチェックインした上で、すべての宿泊者とオーナーが食事をしながら談話し、22時に就寝。退出せず、引き続き、コミュニケーションを図ることが可能。
- 翌朝、オーナーが作成した見送りムービーを上映。

（出典）<https://sotokoto-online.jp/1212>より抜粋し、国土交通省国土政策局が編集

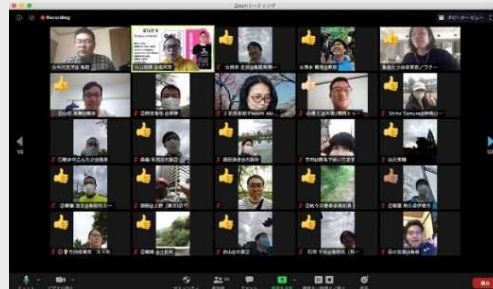
■ オンライン関係人口未来プロジェクト

■ 取組概要

- 塩尻市、鳥取市のNPO及び鳥取県がイベントを契機にコラボし、オンラインを通じた関係人口の可能性をさぐるプロジェクトを実施。
- 4月11日～6月13日まで毎週土曜7時からのオンラインイベントを10回開催
- 全国から400名以上が参加、150名以上がアイデア創出と実践のコミュニティを形成



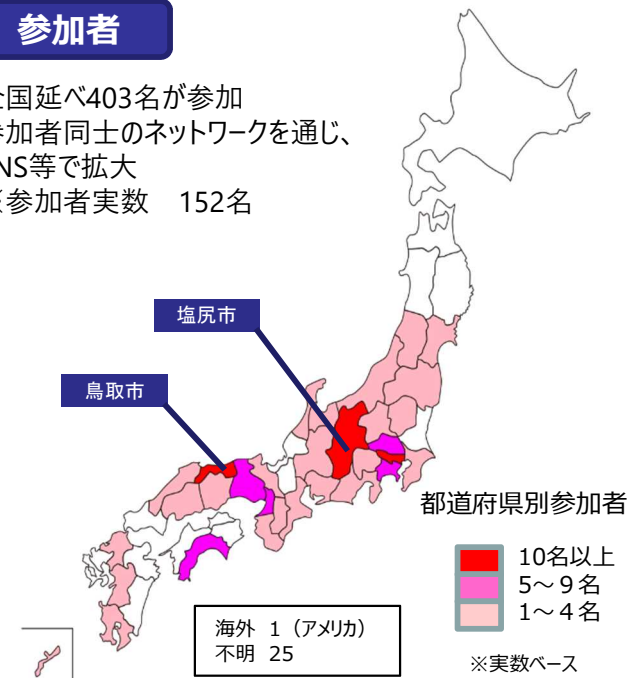
第1回タイトル



イベントの様子

参加者

全国延べ403名が参加
参加者同士のネットワークを通じ、
SNS等で拡大
※参加者実数 152名

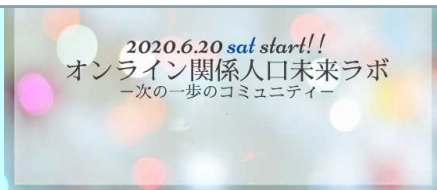


プロジェクトの成果

- **オンラインで関係人口を形成**
行ったことのない“鳥取”との関係形成（行きたい、関わりたい）
- **オンラインとオフラインの組み合わせによる関係の強化**
 - ・ 共通の体験によるつながりの強まり（スロージョギング、五感の共有）
 - ・ オンラインでの関係形成 ⇒ 現地体験への期待の強化

地方、都市住民、プラットフォーム、航空・鉄道関係者等20名以上が参加。
 (JR東日本、JR西日本、ANA、パナソニックJOBHUB、ドットライフ、おてつたび、グロービス地域活性化クラブ、Work Design Lab.、塩尻市、鳥取県、神戸市、三次市、都市圏からの参加者)

“オンライン関係人口未来ラボ”スタート



オンライン関係人口未来ラボでの取組の想定例

- ・ 「関係案内人」が企画・コーディネートする隠れた地域資源ツーリズムの実施
- ・ 地域の「稼業/生業/村業」への関わり創出を通じた社会人の成長と学び
- ・ 自治会のオンライン化(地域の困りごとの可視化)
- ・ 公共交通機関/エアラインの地域連携による企画の開発
- ・ 多地域との関係人口形成

1. 概要

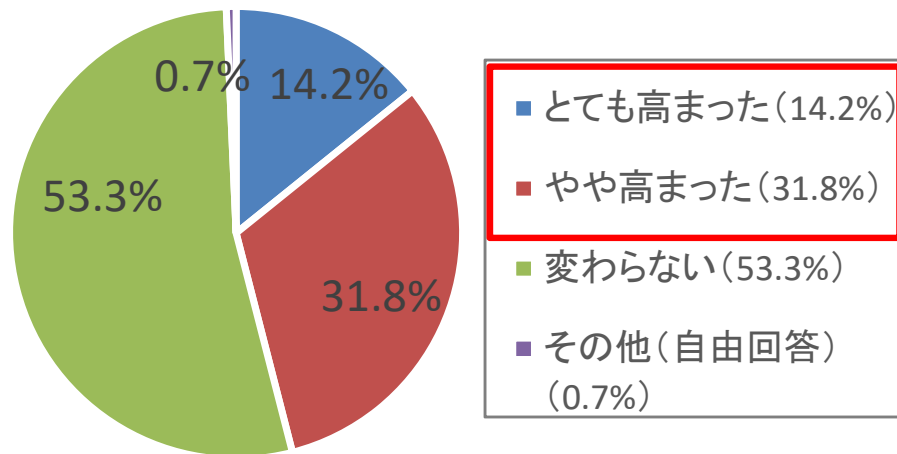
新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、**二地域居住をはじめとした地方暮らしへの関心やニーズ、機運が高まっている**。これに加えて、**テレワークの導入等が急速に進み、労働環境が整いつつあることから、この機を逃さず、新しい生活様式をも踏まえつつ、多様な二地域居住等を推進する**。

2. 背景と必要

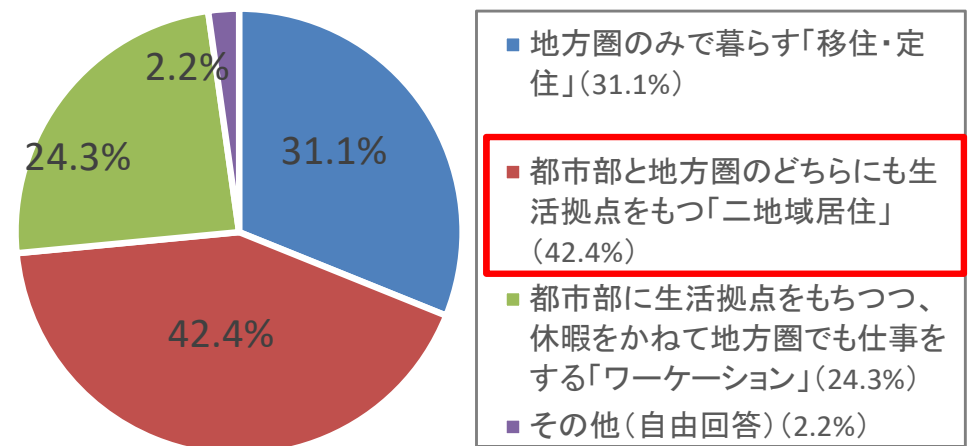
コロナ禍における国民の意識の変化

(株)トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)

Q.あなたは新型コロナウイルスの感染拡大で**地方暮らしへの関心**が高まりましたか？(n=604)



Q.あなたの望む**地方暮らしのスタイル**は何ですか？(n=604)



直近の東京圏人口の転出超過数 (単位：人)

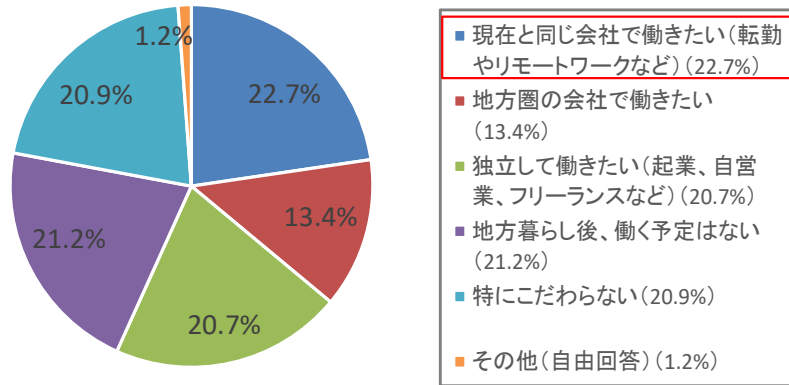
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東京圏	1,459	459	-87	-1,118	280	2,481
(参考)東京都	2,522	4,514	3,638	2,715	4,033	4,648

住民基本台帳人口移動報告(総務省)

※上記のグラフは都内に住む20代以上の男女1,078名を対象に調査。そのうち地方暮らしに関心があると回答した604名が対象。

(株)トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)

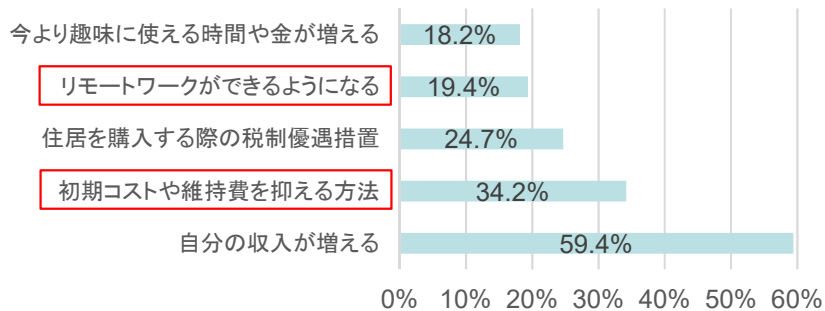
Q.あなたが地方暮らしで望む働き方は何ですか？(n=604)



(都内に住む20代以上の男女1,078名を対象に調査。上記のグラフはそのうち地方暮らしに関心があると回答した604名が対象。)

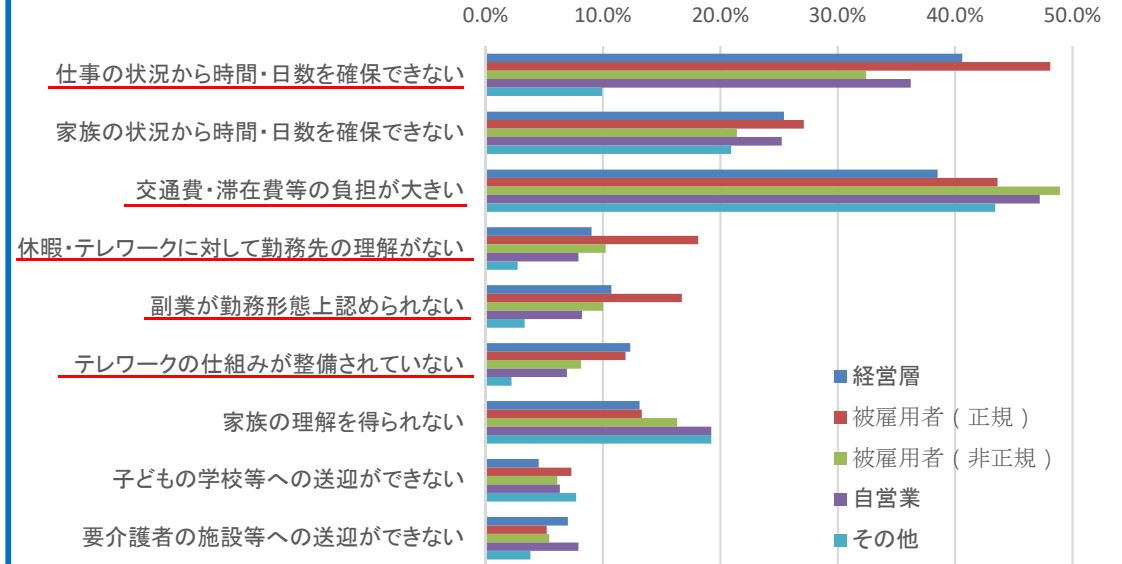
一般社団法人不動産流通経営協会「複数拠点生活に関する基礎調査」(令和2年7月)全国20～79歳男女149,602人にインターネットアンケート調査(令和2年3月)

[意向者]複数拠点生活の実現可能性を高めること(複数回答/20・30代意向者820人)

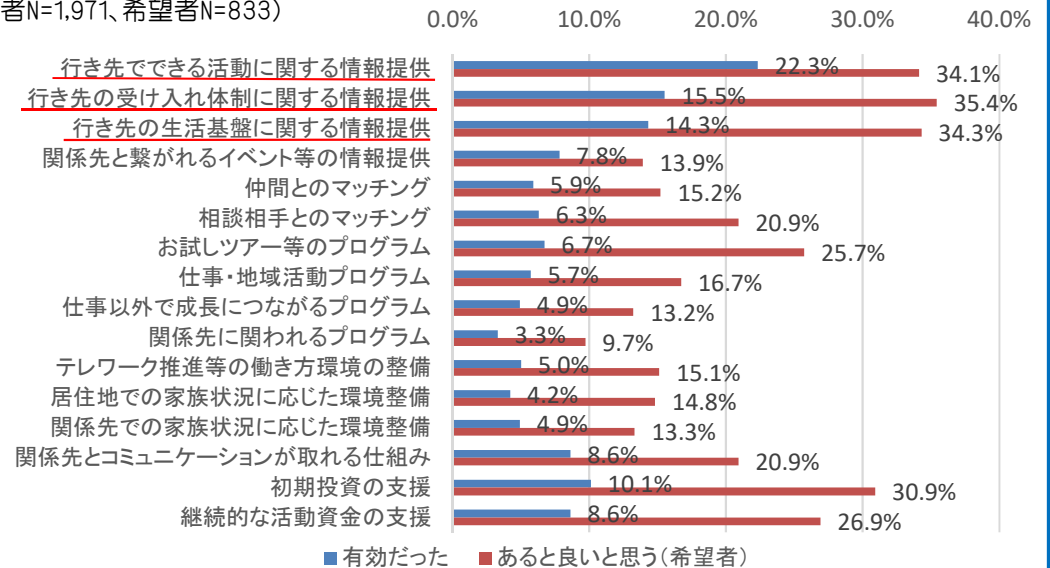


国土交通省「二地域居住の実施状況等調査(H30年度)」

二地域居住、移住・定住、関係人口(訪問系)の実施・実現の阻害要因について(N=2,804)



二地域居住、移住、関係人口としての活動で「実践者が有効であった」・「希望者があるとよい」支援(実践者N=1,971、希望者N=833)



二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことにより、二地域居住等の機運を一層高めるため、「全国二地域居住等促進協議会」を設立する。
 （令和3年3月9日設立予定） ※参加団体数 630団体（令和3年2月15日時点）

全国二地域居住等促進協議会

＜協議会の構成員＞（順次案内し申込み受付中）

- 正会員（地方公共団体 601団体）
 - 顧問 学識経験者等
 - ・都道府県（36団体）
 - ・市区町村（565団体）

- 協力会員（関係団体、事業者等 29団体）
 - ・移住等支援機関
 - ・不動産関係団体、全国版空き家・空き地バンク運営主体
 - ・交通関係団体
 - ・関連民間事業者
 - ・関連メディア等

- ・参加を希望する地方公共団体等が参加
- ・会費は無料
- ・関係省庁はオブザーバーとして参加

【主な活動内容】

- ・二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方針の協議・検討
- ・二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・その他

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、
総務省、農林水産省

会 長 長野県（知事：阿部 守一）

副会長 和歌山県田辺市（市長：真砂 充敏）
 栃木県那須町（町長：平山 幸宏）

※敬称略

（必要に応じて）

〇〇部会

〇〇部会

- ・会長が必要と認めるときには、協議会に部会を置くことができる。
- ・部会を置く場合には、部会長は、正会員の中から会長が指名する

部会長：〇〇県
 部会員：〇〇市、〇〇町・・・

部会長：〇〇県
 部会員：〇〇市、〇〇町

＜運営事務局＞ 国土交通省国土政策局地方振興課

佐久市リモートワーク実践者スタートアップ支援金

佐久市では、令和2年11月1日以降に、長野県外から移住してきた人や長野県外との二地域居住を始めた人が、リモートワークを実践する場合の支援金を交付しています。

申請期限を過ぎて申請のあった場合や、年度途中で予算の上限に達した場合は、支援金の交付はできませんので、ご注意ください。



年度末（3月31日ごろ）に申請が集中することが想定されます。可能な限り、期間に余裕をもって申請してください。やむを得ず申請が年度末になる場合は、必ず事前に担当課まで連絡してください。

注

・詳細な内容（要件・申請方法・支援金の内容など）は事前に必ず「**チェック表**」をご確認ください。（ホームページからダウンロードできます。）
 ・インターネットの環境整備がこれからの方は、下記【問い合わせ先】にご連絡ください。

対象期間

令和2年11月1日から令和3年3月31日まで

対象者の要件

- 次の①～④の全てを満たす人
- ① 佐久市でリモートワークを実践している人
 - ② 令和2年11月1日以降に、
 - ・長野県外から佐久市に移住した（住民登録をした）人 又は
 - ・長野県外と佐久市の二地域居住を始めた人
 - ③ 市町村民税（特別区民税を含む。）に滞納がない人
 - ④ 申請した日から3年を超えて本市に居住しようとする人

申請方法

申請期限（支援金の種類によって異なります。）までに必要書類をそろえて、下記【問い合わせ先】へ申請書を提出してください。

【問い合わせ先】 佐久市役所 移住交流推進課
 0267-62-4139
kouryu@city.saku.nagano.jp

支援金の種類

① リモートワーク支度金	5万円
「対象者の要件」を全て満たす人	
申請期限：移住や二地域居住を開始した年度の3月31日まで	
以下、②～④は、①リモートワーク支度金を受けた人のみ対象です。	
② 新佐久市民応援金	10万円
「移住」をした人へのみ	
②-2 中学生以下の子の加算	対象の子ども一人につき10万円
②の新佐久市民応援金を受けた人が中学生以下の子とも同居する場合	
申請期限：移住した日の属する年度の3月31日まで	
③ 新幹線乗車券等購入費支援金	月額上限2万5千円 (最長36カ月)
通勤や顧客との商談などのために、新幹線を利用する場合	
申請期限：新幹線乗車券等を購入した年度の3月31日まで（新幹線通勤定期券の場合は、有効期間の満了した年度の3月31日まで）	
④ シェアオフィス等利用支援金	月額上限5千円 (最長36カ月)
佐久市内のシェアオフィスなどを利用してリモートワークをしている場合 (※1か月以上を単位とした交付対象者の個人名義の利用契約に限ります)	
申請期限：利用契約をした年度の3月31日まで	

※佐久市や長野県が実施する同趣旨の補助金を受けている場合、上記支援金は受けられません。

※日本航空(株)(JAL)の2020年11月30日記者発表資料より

- ・二地域居住の推進に向け、自治体と連携したツアーを「JALダイナミックパッケージ」で販売
- ・現地で、自治体の担当職員を訪問し、直接相談できる機会をご用意
- ・各地の魅力を紹介するレポート記事をWebマガジン「OnTrip JAL」に掲載
- ・第一弾で、帯広市、豊岡市、宗像市、阿蘇市を対象としたツアーの販売を、2020年11月30日より開始

■趣 旨

- ・2地域居住は、都市と地方にそれぞれ拠点を持ち、定期的に地方で休日を過ごしたり、仕事をしたりする、withコロナ・アフターコロナにおいて注目されているライフスタイルの一つ
- ・コロナ禍におけるニューノーマルへの対応の一環として、2地域居住の推進に向けたプランを販売開始
- ・各自治体と連携したツアー(2泊3日)を企画し、お客さまへ、観光の魅力だけでなく、就労環境や生活環境といった実際の2地域居住をイメージしながら、現地を確認いただく機会を提供

■商品特徴

- ・滞在中、希望の日時に各市の担当者を訪問し、2地域居住について直接に相談できる。それ以外は自由にお過ごしいただけるが、要望に応じて、担当者が各地のスポットを案内できる自治体もある。モデルコースは下記参照。

市の担当者への訪問、起業・創業支援スペース「LAND」の紹介、Wi-Fi完備のコワーキング環境も見学	コワーキングスペースなど就労環境の紹介、教育への取り組みの案内や小学校訪問を実施	市担当職員が、産直品を扱う店舗や、複合型公共施設など、買物や子育てなどに便利なスポットを案内	希望に合わせた物件や、コワーキングスペースを紹介、2地域居住に関する手続きなどの相談も承る
--	--	--	---



～関係人口創出による地域活性化に向けて～

- ANAホールディングス株式会社と、月額制で全国の家に自由に住める多拠点ライフプラットフォームを展開する株式会社アドレス（以下「ADDress」）は連携して、多拠点生活推進による地域活性化を目的に、航空券定額制サービスの実証実験を2020年1月より実施中。
- 多拠点生活を推進することで関係人口を創出し、地域活性化を目指す。
- 現在、第5弾を実施中で料金プランや対象路線等は第1弾時より大きく拡大。

○ADDress会員限定であり、その会員料金月額40,000円～（税別）は別途必須。

○第1弾実証実験

募集期間：2020年1月17日～2020年3月21日 利用期間：2020年1月31日～2020年3月31日

対象路線：羽田 — 新千歳／鳥取／高松／徳島／福岡／大分／熊本／宮崎／鹿児島
（これらのうちANAが指定した便に限る）

対象人数：実施期間中に50人

料金プラン：月額3万円の追加料金で、指定された一部路線を月2往復の航空機搭乗が可能

○第5弾実証実験

実施期間：2021年1月1日～2021年3月31日

対象路線：次頁（第1弾より大幅に拡大）

料金プラン：■月4便プラン

- 1ヶ月利用：40,000円（40,000円 / 月）
- 2ヶ月利用：70,000円（35,000円 / 月）
- 3ヶ月利用：90,000円（30,000円 / 月）
- 月2便プラン
- 3ヶ月利用：60,000円（20,000円 / 月）

※料金はいずれも税込表示

募集人員：各月50人先着順



With/Afterコロナ時代のニューノーマルな暮らし方 「ワーケーション／多拠点居住 応援プラン」 モニター募集

- JR東日本スタートアップ株式会社と、月額制で全国の家自由に住める多拠点ライフプラットフォームを展開する株式会社アドレス（以下「ADdRESS」）は、With/Afterコロナ時代のニューノーマルな暮らし方・働き方の形として、ワーケーションや多拠点居住を推進すべく、2020年6月19日（金）より、実証実験のモニター募集を実施。
- 今回の実証実験は、ADdRESS利用の際に、「えきねっと」でJR東日本エリア内の特急券・乗車券の購入者に「えきねっと」ポイントを還元することで、JR東日本エリア内での鉄道での移動について、実質的な移動コストの低減を可能とするもの。アドレス会員限定で、2つのプランのモニターを募集。ワーケーションや多拠点居住の更なる推進に寄与するとともに、利用者のニーズを把握し、With/Afterコロナ時代の関係人口の創出を実現していく。

【モニターキャンペーン概要】

- ・ 目的：ワーケーションや多拠点居住推進のためのマーケティング調査
- ・ 対象者：「アドレス会員」かつ「えきねっと会員」
- ・ 対象期間：2020年7月1日～2021年3月31日（申し込みは月単位）
- ・ 募集期間：2020年6月19日より開始（各月定員に達し次第終了。但し、対象期間中に空きが出れば当月15日までは申し込み可能）
- ・ プラン内容：10,000円プラン（10,000円以上の特急券・乗車券の購入に対し、最大10,000円相当の4,000ポイントバック）定員20名/月
20,000円プラン（20,000円以上の特急券・乗車券の購入に対し、最大20,000円相当の8,000ポイントバック）定員10名/月
- ・ 対象路線：JR東日本エリア内の特急券・乗車券（北海道新幹線、北陸新幹線を含む）（「えきねっと」での購入に限定）
- ・ 対象拠点：ADdRESSのJR東日本エリア内拠点
- ・ モニター期間終了後、アンケートへのご協力が必須となる。

【募集サイト】（詳細はこちらをご確認ください）

URL：<https://sites.google.com/address.love/jreast/home>

